

有価証券報告書

第14期

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	23
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	33
6. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
(1) 株式の総数等	37
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	40
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	41
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	44
(2) 役員の状況	53
(3) 監査の状況	73
(4) 役員の報酬等	76
(5) 株式の保有状況	80
5. 従業員の状況等	84
(1) 人材戦略に関する基本方針等	84
(2) 従業員の状況	87
第5 経理の状況	90
1. 連結財務諸表等	91
(1) 連結財務諸表	91
(2) その他	133
2. 財務諸表等	134
(1) 財務諸表	134
(2) 主な資産及び負債の内容	141
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第14期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝来野 修一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画統括室 経理担当 高橋 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【電話番号】	03（6810）7100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画統括室 経理担当 高橋 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	百万円	486,579	516,954	523,715	550,180	585,473
経常利益	〃	22,928	8,859	19,033	19,785	23,646
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	16,759	7,203	9,939	12,375	15,590
包括利益	〃	20,074	6,672	19,834	16,734	22,186
純資産額	〃	220,907	220,758	238,997	250,481	267,934
総資産額	〃	532,601	526,201	544,095	544,307	556,315
1株当たり純資産額	円	3,281.17	3,318.17	3,586.62	3,790.12	4,037.69
1株当たり当期純利益	〃	270.77	116.33	160.47	200.01	253.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	38.1	39.0	40.8	42.8	44.7
自己資本利益率	〃	8.5	3.5	4.6	5.4	6.5
株価収益率	倍	6.33	12.57	12.47	7.60	10.96
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,487	695	38,041	12,059	25,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△18,021	△15,123	△23,931	△19,107	△18,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△626	85	△11,049	6,243	△9,768
現金及び現金同等物の期末残高	〃	45,145	31,263	35,087	34,690	33,119
従業員数	人	12,750	12,633	12,489	12,318	12,123

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第13期の期首から適用しており、当該会計方針の変更は、遡及適用され、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。第11期以前に係る累積的影響については、第12期に係る主要な経営指標等に反映されております。

なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該経過的な取扱いを適用した後の指標等となっております。

3. 当社は第13期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益	百万円	7,195	8,099	7,215	4,679	9,422
経常利益	〃	4,581	5,182	4,871	1,670	5,802
当期純利益	〃	4,910	5,585	5,110	2,053	6,360
資本金	〃	46,525	46,525	46,525	46,525	46,525
発行済株式総数	株	61,993,750	61,993,750	61,993,750	61,993,750	61,993,750
純資産額	百万円	106,829	107,172	111,066	108,716	110,556
総資産額	〃	219,872	224,400	228,896	243,471	251,753
1株当たり純資産額	円	1,725.53	1,730.66	1,793.06	1,767.40	1,794.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃	85.00 (40.00)	50.00 (40.00)	50.00 (10.00)	70.00 (20.00)	80.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	〃	79.31	90.19	82.51	33.18	103.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	48.6	47.8	48.5	44.7	43.9
自己資本利益率	〃	4.6	5.2	4.7	1.9	5.8
株価収益率	倍	21.60	16.21	22.05	45.81	26.87
配当性向	%	107.17	55.44	60.60	179.76	77.47
従業員数	人	35	21	81	48	61
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% 〃	81.2 (102.0)	72.2 (107.9)	90.6 (152.5)	80.2 (150.2)	140.6 (202.2)
最高株価	円	2,335	1,742	1,868	1,976	3,225
最低株価	〃	1,617	1,413	1,322	1,386	1,236

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 当社は第13期より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 2026年3月期の1株当たり配当額80円00銭のうち、期末配当額55円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

2012年10月	日本軽金属㈱が株式移転の方法により当社を設立 当社株式を東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場（日本軽金属㈱株式は2012年9月に上場廃止）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に株式を上場

また、当社の完全子会社となった日本軽金属㈱の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2012年10月までの日本軽金属㈱（株式移転完全子会社）の沿革）

1939年3月	日本軽金属㈱設立
1940年10月	蒲原工場アルミニウム生産開始
1941年9月	清水工場アルミナ生産開始
1949年5月	東京証券取引所等に株式上場
1952年10月	アルミニウム・リミテッド（現リオ・ティント・アルカン・インク）が当社に資本参加し、 当社は同社と技術提携
1963年10月	いすゞ自動車㈱と折半出資により日本フルハーフ㈱設立（現連結子会社）
1974年10月	日軽アルミ㈱を吸収合併
1978年10月	日軽圧延㈱を吸収合併
1984年2月	新日軽㈱（実質上の存続会社）設立
1985年4月	ニッカル押出㈱より押出材の生産部門を営業譲受
1989年4月	日軽化工㈱及び日軽苫小牧㈱を吸収合併
1990年12月	新日軽㈱株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1991年4月	大信軽金属㈱を吸収合併
1996年8月	東洋アルミニウム㈱発行済株式の48.85%を追加取得し、同社を関連会社化
1999年10月	東洋アルミニウム㈱を吸収合併
2000年8月	新日軽㈱を株式交換の方法により完全子会社化（2000年7月 同社の株式上場を廃止）
2002年10月	当社事業の一部を日軽金アクト㈱（現連結子会社）及び日軽パネルシステム㈱（現連結子会社）へ営業譲渡、会社分割により東洋アルミニウム㈱（現連結子会社）へ承継
2005年5月	東海アルミ箔㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2007年4月	当社事業の一部を会社分割により㈱エム・シー・アルミへ承継 商号を日軽エムシーアルミ㈱に変更すると共に同社を子会社化（現連結子会社）
2009年6月	名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の上場廃止
2010年4月	新日軽㈱（現㈱LIXIL）の全株式を㈱住生活グループ（現㈱LIXILグループ）へ譲渡

3【事業の内容】

純粋持株会社である当社及び当社の関係会社（当社、子会社77社及び関連会社19社（2026年3月31日現在）により構成、以下当社グループという。）においては（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に関係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。各事業における関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム合金等を製造・販売しております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、日本電極(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイCMRアルミニウム・インディア・プライベート・リミテッド、ニッケイ・エムシーアルミニウム・タイランド・カンパニー・リミテッド、日軽商菱鋁業（昆山）有限公司、ニッケイ・エムシーアルミニウム・アメリカ・インク、アルミニウム線材(株)、イハラニッケイ化学工業(株)、CMR NLMエコ・アルミニウム・プライベート・リミテッド、CMRニッケイ・インディア・プライベート・リミテッド、T. S. T. ニッケイ・メタルズ・S. de R. L. de C. V.

（販売・その他）

日軽産業(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を製造・販売しております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、理研軽金属工業(株)、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、(株)東陽理化学研究所、日軽金アクト(株)、日軽形材(株)、深圳華加日鋁業有限公司

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品の製造・販売並びに運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属(株)、日軽パネルシステム(株)、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日本フルハーフ(株)、フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド、日軽金ALMO(株)、ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク、華日軽金（蘇州）精密配件有限公司、日軽松尾(株)、ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク、日軽産業(株)、山東丛林福祿好富汽車有限公司

（販売・その他）

日軽エンジニアリング(株)、日軽物流(株)、日軽情報システム(株)、(株)東邦アーステック

(箔、粉末製品)

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売しております。

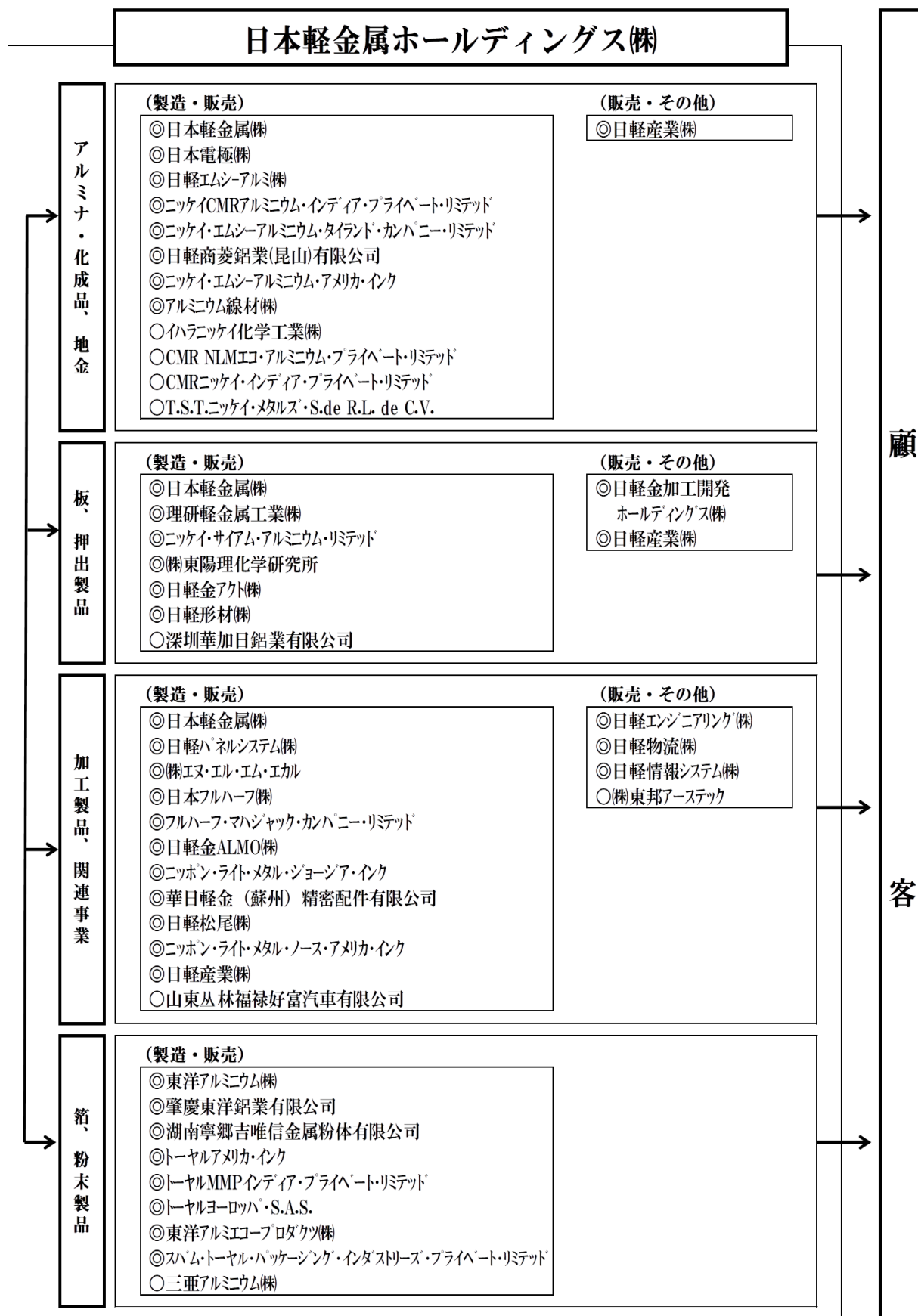
<主な関係会社>

(製造・販売)

東洋アルミニウム(株)、肇慶東洋鋁業有限公司、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、トータルアメリカ・インク、トータルMMP インディア・プライベート・リミテッド、トータルヨーロッパ・S. A. S. 、東洋アルミエコープロダクツ(株)、スバム・トータル・パッケージング・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、三亜アルミニウム(株)

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



◎ 連結子会社 … 7 6 社
○ 持分法適用関連会社 … 1 3 社

→ … 製品、原料及びサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本軽金属(株) * 1 * 2 * 4	東京都港区	30,000	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	100.0	当社はグループ経営管理契 約、技術及び管理に関する業 務委託契約を締結しておりま す。なお、当社は資金を貸し 付けております。 役員の兼任等…有
日本電極(株)	静岡県静岡市清 水区	1,200	アルミナ・ 化成品、地 金	51.0 (51.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム溶湯用炭素材を購入しており、また、土地・建物を一部 賃貸しております。 役員の兼任等…有
日軽エムシーアルミ (株)	東京都港区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	81.0 (81.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を販売しております。 役員の兼任等…無
ニッケイCMRアルミ ニウム・インド・イン ディア・プライベート・リミ テッド	インド共和国 マハーラーシュト ラ州	750 百万インドルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行っ ております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシーア ルミニウム・タイラン ド・カンパニー・リミ テッド	タイ王国 チャチュンサオ県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、アルミニウム地金 の仕入を行っております。 役員の兼任等…無
日軽商菱鋁業(昆山) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民币元	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、アルミニウム地金 の仕入を行っております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・エムシーア ルミニウム・アメリ カ・インク	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行っ ております。 役員の兼任等…無
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清 水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	68.5 (68.5)	日本軽金属(株)はアルミニ ウム地金を供給し、アルミ ニウム荒引線の加工を委託 しております。 役員の兼任等…無
日軽金加工開発ホール ディングス(株)	東京都港区	100	板、押出製 品	100.0	当社はグループ経営管理契 約を締結しております。なお、 当社は資金を貸し付けており ます。 役員の兼任等…無
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給しております。 役員の兼任等…無
ニッケイ・サイアム・ アルミニウム・リミテ ッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバーツ	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を供給しております。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)東陽理化学研究所	新潟県燕市	856	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は技術及び販売面での協力を行っております。 役員の兼任等…無
日軽金アクト(株)	東京都港区	460	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入しております。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。 また、当社は資金を貸し付けております。 役員の兼任等…無
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製品	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入しております。 役員の兼任等…無
日軽エンジニアリング(株)	東京都港区	480	加工製品、関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は高欄等景観製品を販売しております。 役員の兼任等…無
日軽パネルシステム(株)	東京都港区	470	加工製品、関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…無
(株)エヌ・エル・エム・エカル	静岡県静岡市清水区	80	加工製品、関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等…無
日本フルハーフ(株) ＊2	神奈川県厚木市	1,002	加工製品、関連事業	66.0	当社はグループ経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等…有
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	タイ王国 バンコク都	400 百万タイバーツ	加工製品、関連事業	70.0 (70.0)	日本フルハーフ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、資金の貸付を行っております。 役員の兼任等…無
日軽金ALMO(株)	東京都港区	450	加工製品、関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は自動車関連部品を購入しております。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。 また、当社は資金を貸し付けております。 役員の兼任等…有
ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク	アメリカ合衆国 ジョージア州	25,504 千米ドル	加工製品、関連事業	93.7 (93.7)	日本軽金属(株)は技術及び販売面での協力を行っております。 役員の兼任等…無
華日軽金(蘇州)精密 配件有限公司	中華人民共和国 江蘇省	78 百万人民币	加工製品、関連事業	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っております。 役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はアルミニウム地金を販売しております。役員の兼任等…無
ニッポン・ライト・メタル・ノース・アメリカ・インク	アメリカ合衆国ジョージア州	25,504 千米ドル	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)は資金の貸付を行っております。役員の兼任等…無
日軽産業(株) * 4	静岡県静岡市清水区	1,010	アルミナ・ 化成品、地金 板、押出製品 加工製品、 関連事業	99.9 (99.9)	日本軽金属(株)の製品の販売、工場内作業等役務提供及び必要資材の調達を行っており、また、日本軽金属(株)は、土地・建物を一部賃貸しております。役員の兼任等…無
日軽物流(株)	東京都港区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の輸送・倉庫・梱包荷役業務を行っております。なお、日本軽金属(株)は土地・建物を一部賃貸しております。役員の兼任等…無
日軽情報システム(株)	東京都港区	100	加工製品、 関連事業	100.0 (100.0)	日本軽金属(株)はデータ処理・ソフトウェアの制作を委託しており、また、建物を一部賃貸しております。役員の兼任等…無
東洋アルミニウム(株) * 1 * 2	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製品	100.0	当社はグループ経営管理契約を締結しております。役員の兼任等…有
肇慶東洋鋁業有限公司	中華人民共和国広東省	21,350 千米ドル	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。役員の兼任等…無
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国湖南省	78 百万人民币	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。役員の兼任等…無
トーヤルアメリカ・インク	アメリカ合衆国イリノイ州	6,000 千米ドル	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。役員の兼任等…無
トーヤルMMPインディア・プライベート・リミテッド	インド共和国マハーラーシュトラ州	270 百万インドルピー	箔、粉末製品	74.0 (74.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。役員の兼任等…無
トーヤルヨーロッパ・S. A. S.	フランス共和国ピレネーアトランティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。役員の兼任等…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
東洋アルミエコープロ ダクツ(株)	大阪府大阪市西 区	200	箔、粉末製 品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は原料 のアルミ箔を販売しておりま す。 役員の兼任等…無
スバム・トータル・パ ッケージング・インダ ストリーズ・プライベ ート・リミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	5 百万インドルピー	箔、粉末製 品	51.0 (51.0)	東洋アルミニウム(株)は技術 及び販売面での協力を行い、 また、医薬品包装材料の製造 及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
その他 41社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工 業(株)	静岡県静岡市清 水区	780	アルミナ・ 化成品、地 金	26.3 (26.3)	日本軽金属(株)はケミカル製 品を販売しており、また、土 地・建物を一部賃貸しており ます。 役員の兼任等…無
CMR NLMエコ・ アルミニウム・プライ ベート・リミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	2,800 百万インドルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	20.0 (20.0)	日本軽金属(株)はアルミニウ ム地金を購入しております。 役員の兼任等…無
CMRニッケイ・イン ディア・プライベー ト・リミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	850 百万インドルピー	アルミナ・ 化成品、地 金	26.0 (26.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行っ ております。 役員の兼任等…無
T. S. T. ニッケ イ・メタルズ・S. d e R. L. de C. V.	メキシコ合衆国 アグアスカリエ ンテス州	21 百万メキシコペソ	アルミナ・ 化成品、地 金	45.0 (45.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技 術及び販売面での協力を行 い、また、アルミニウム地金 の販売を行っております。 役員の兼任等…無
深圳華加日鋁業有限公 司 * 3	中華人民共和国 広東省	188 百万人民元	板、押出製 品	18.0 (18.0)	日軽金アクト(株)は押出材を 購入しております。 役員の兼任等…無
山東丛林福祿好富汽車 有限公司	中華人民共和国 山東省	200 百万人民元	加工製品、 関連事業	49.0 (49.0)	日本フルハーフ(株)は技術面 での協力を行っております。 役員の兼任等…無
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市西 区	240	加工製品、 関連事業	29.5 (29.5)	日本軽金属(株)は天然ガスを 購入しており、また、天然ガ ス鉱区の採掘・販売を委託し ております。 役員の兼任等…無
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	7,562 百万ウォン	箔、粉末製 品	24.3 (24.3)	東洋アルミニウム(株)は技術 面での協力を行い、また、ア ルミニウム板を販売しており ます。 役員の兼任等…無
その他 5社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数であります。
3. * 1 : 特定子会社であります。

4. *2: 日本軽金属(株)、日本フルハーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

日本軽金属(株)

(1)売上高	163,599 百万円
(2)経常利益	8,562 百万円
(3)当期純利益	8,366 百万円
(4)純資産額	59,708 百万円
(5)総資産額	253,246 百万円

日本フルハーフ(株)

(1)売上高	75,472 百万円
(2)経常利益	2,355 百万円
(3)当期純利益	1,141 百万円
(4)純資産額	3,880 百万円
(5)総資産額	40,170 百万円

東洋アルミニウム(株)

(1)売上高	65,552 百万円
(2)経常利益	6,356 百万円
(3)当期純利益	5,100 百万円
(4)純資産額	50,756 百万円
(5)総資産額	83,293 百万円

5. *3: 持分は100分の20未満ではありますが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社であります。
6. *4: 複数セグメントに関連した事業を営んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、当社グループの強みであるアルミニウムに関する広範な知見の蓄積と多様な事業群を最大限に活用して、企業価値の向上を目指すとともに、事業活動を通じて様々な社会課題の解決を図ることにより、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しております。当社の経営理念や目的を定義した「日軽金グループ経営方針」は次のとおりです。

日軽金グループ経営方針

◆ 経営理念

アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、
人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく

◆ 基本方針

- ・健康で安全な職場をつくり、「ゼロ災害」を達成する
- ・グループ内外との連携を深化させ、お客様へ多様な価値を継続的に提供する
- ・持続可能な社会を実現するため、サーキュラーエコノミーの構築に積極的に取り組む
- ・人権を尊重し、倫理を重んじて、誠実で公正な事業を行う
- ・多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する

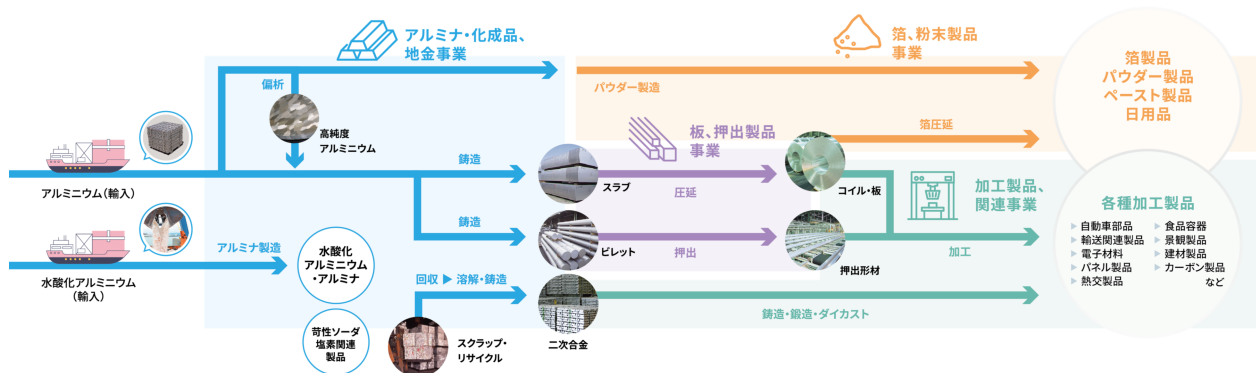
(改定：2026年4月28日)

(2) 日本軽金属グループの経営環境

① 事業領域

当社グループはアルミニウム素材から中間製品、加工製品まで、アルミニウム総合メーカーならではのトータルソリューションの提供により、幅広く事業を展開し、高品質で付加価値の高い製品を生み出しております。

●●●● 日本軽金属グループの事業領域



②事業基盤

当社グループの強みは、アルミニウムの素材特性を熟知し、鋳造・押出・圧延などの素材技術に、表面処理、接合、曲げ、絞り、切断、切削といった多様な加工技術を掛け合わせることにあります。さらに、合金開発から設計・施工、組立、メンテナンス、サービスまでを一貫して担う総合力を発揮することで、従来の素材メーカーの枠を超え、「お客さまが求める価値」を創り、社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスをグループ一体となって提供しております。

(3) 重要課題（マテリアリティ）

当社グループは、SDGsが目指す持続可能な社会の実現のために、アルミニウムに関する総合的かつ広範な事業領域を通じて貢献していきます。その中で当社グループが特に取り組むべき課題は何かを認識し、当社グループの持続的な成長および企業価値創造のための重要な経営課題としていくため、当社取締役会において『当社グループの重要課題（マテリアリティ）』を特定しています。

特定した重要課題

5つの重要課題テーマ	重要課題
地球環境保護	自社での温室効果ガス削減（スコープ1、2）
	サプライチェーンでの温室効果ガス削減（スコープ3）
	気候変動への対応（TCFD）
	水ストレスへの対応
	環境汚染の防止
持続可能な価値提供	再生可能エネルギーの利用拡大への取り組み
	低炭素商品・サービスの開発、提供
	循環型経済・社会の推進
	強靱なインフラ整備、提供
	食糧の安定供給への貢献
	イノベーションによる未来づくり
従業員の幸せ	労働の安全衛生
	働きがいのある職場づくり
	ダイバーシティ&インクルージョン
	人財の確保、育成
責任ある調達・生産・供給	安全、安心な商品・サービスの提供
	人権の保護、尊重
	安定したサプライチェーンの構築
	変化に柔軟で強靱なバリューチェーン
企業倫理・企業統治	ガバナンスの強化
	コンプライアンス体制の強化

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、地政学リスクの顕在化や主要各国の政策動向に起因する貿易の分断など、不確実性が一段と高まることが懸念されます。わが国においても、雇用・所得環境の改善や政策効果による景気下支えが期待される一方、物価動向や各国通商政策の変化、金融資本市場の変動を注視する必要性が続くと見込まれます。

＜当社グループの長期ビジョンと中期経営計画＞

こうした経営環境において、当社グループが持続的な成長を実現し続けるためには、長期的視点に立った意思決定と、経営資源の戦略的な配分が不可欠であり、向こう10年間の目指す姿を明確化した長期ビジョン「2035ビジョン」のもと、循環型価値創造を軸とする事業変革を推し進めてまいります。

2035ビジョン

循環型価値創造のグローバル・リーディング・カンパニーへ 「循環×共創」で未来をつくる

2035ビジョンは、素材から加工・サービスまで幅広い事業領域を有する当社グループが、社会課題の解決と事業成長を両立し、グローバル市場で存在感ある企業グループとして進化し続けるための指標となるものです。

2026年度を初年度とする3ヵ年の新たな中期経営計画（以下「26中計」）は、2035ビジョンを実現するための第1ステップであり、2023年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画で構築した基盤のもと、2035ビジョンに向けた変革を実践する期間として、事業構造・経営基盤の強化を同時並行で進めてまいります。

中期経営計画

基本方針

① 新しい価値づくり

② プロセス変革

■ 基本方針①「新しい価値づくり」

当社グループの強みを軸にしながら、事業領域の選択と集中を進め、外部とのアライアンスやM&Aといった成長機会を積極的に活用し、新規ビジネスの創出と既存ビジネスの収益力強化を図ります。市場構造が急速に変化するなかで、脱炭素・資源循環など、社会全体のトレンドを的確に捉えた価値提供を強化していきます。

循環型サプライチェーンの構築は価値提供の重要な柱であり、アルミリサイクルによる低炭素素材の供給、加工プロセス全体の低炭素化、サプライチェーン全体を俯瞰した最適化など、素材から最終製品に至るまで一貫して価値を提供することができる体制を整え、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を両立してまいります。

■ 基本方針②「プロセス変革」

外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するためには、事業プロセスそのものの高度化・効率化が必要であり、AI・データ活用を中心としたデジタル化の促進により、生産性の向上、品質の安定化、間接業務の効率化を進めます。これにより創出されたリソースをさらなる価値創造の領域へ再投資することで、当社グループ全体の競争力強化につながります。

また、デジタル活用を最大化するため、DX人財の確保・育成、グループ全体のITインフラ整備、デジタルガバナンス基盤の強化を計画的に進めます。

併せて、事業ポートフォリオの最適化やグループ内再編を含む組織改革を着実にを行い、効率的で強靱な経営体制を構築してまいります。

26中計に基づく施策の立案・推進については、2026年4月に新設した「グループ統合戦略室」が中心となり、全社視点での経営課題の抽出、グループ横断のシナジー創出、事業領域の再定義、資源配分の最適化を統轄します。グループ統合戦略室は、全体最適の経営を促進する機能を担い、2035ビジョンの実現に向けた経営改革を強力に推進する役割を果たしてまいります。

(5) 経営指標

①財務指標

2035ビジョンのもと、社会課題の解決と事業成長を両立し、グローバル市場で存在感ある企業グループとして進化し続けるための指標として、ROIC10%以上の実現を目指してまいります。また、26中計期間内の早期に、経常利益300億円超の安定収益基盤にしたうえで、ROIC 8 %以上を目指します。

(金額単位： 億円)

	2025年 3 月期 (実績)	2026年 3 月期 (実績)	2027年 3 月期 (予想)
売 上 高	5,502	5,855	6,900
営 業 利 益	217	256	270
経 常 利 益	198	236	250
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	124	156	165
R O I C (%)	5.1	5.9	6.2

②利益配分の基本方針

「財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆さまへの配当を実施する」ことを基本方針としております。利益還元の指標といたしましては、自己株式の取得を含む総還元性向30%以上を基準とし、配当額等を決定させていただきます。

なお、2027年3月期の配当金につきましては、自己株式の取得を含む総還元性向を40%程度とし、配当額等を決定させていただきます。

	2026年3月期		2027年3月期 (予想)	
	中間	期末(予定)	中間	期末
配 当	25円	55円	40円	60円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組み

① 戦略

当社グループは「アルミニウムを核としたビジネスの創出を続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」ことを経営理念としており、サステナビリティを巡る課題への対応について、社会の持続可能な発展を実現すべく、サプライチェーン全体での環境負荷低減や責任ある調達・生産・供給、従業員の幸せの追求などに取り組んでおります。具体的な事業を通じた取組みとしては、アルミ二次合金（リサイクル）事業はもとより、環境対応車関連事業、半導体（5G）関連事業、インフラ関連事業、コールドチェーン関連事業などを推進してきたとともに、それらの基盤となるものとして、最優先事項である労働の安全衛生の確保や、働きがいのある職場づくりなどに取り組んできました。

当社グループがサステナビリティを巡る課題への対応に関しどのような外部環境の変化を予測し、それをどのようなリスク・機会と捉えているか、また、財務・非財務の各資本を事業活動へ投入し、ステークホルダーへの価値提供、社会的価値の創出による各資本の循環を通じて人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していくプロセス、今後取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を、統合報告書の価値創造プロセスで開示しております。また、各事業におけるサステナビリティの取組み、価値創造の基礎となる活動についても、統合報告書で開示しております。

統合報告書2025 (<https://www.nikkeikinholdings.co.jp/ir/ir-data/p3.html>)

特定したマテリアリティを基に長期的視野で描いた目指すべき姿に照らして現在の事業や各種取組みを評価し、評価結果に基づくサステナビリティ課題への中期・短期の取組み方針を中期経営計画・同推進計画に盛り込み、評価、改善、計画、実行のプロセスを回して、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を推し進めていきます。また、これと併せて、サステナビリティ経営の視点を踏まえた長期的な取組み方針を、経営方針に織り込んでいきます。

2022年度には、サステナビリティ経営の視点を踏まえたマテリアリティを盛り込んだ経営方針（日軽金グループ経営方針）の改定を行い、その後、2023年度を初年度とする中期経営計画・同推進計画を策定しました。この計画では、上記経営方針に基づくサステナビリティ経営の実現に向けた中期・短期の取組みとともに、ステークホルダーから信頼される企業グループとなるべく経営改革を推進してきました。

さらに、2023年に策定した品質等に関する不適切行為の再発防止の取組みについては、当初の目標通り2026年3月に一連の取組みを完了しており、同取組みのもとで進めた経営改革の推進と内部統制機能の強化により、不適切行為の再発防止とともに、当社グループ経営を目指す将来像に向けて変革していくための基盤を構築しました。

（当社グループにおける品質問題の再発防止の進捗（最終報告）については、下記当社ウェブサイトに掲載しております。当社ウェブサイト <https://www.nikkeikinholdings.co.jp/company/quality-control.html>）

② ガバナンス

当社グループの持続的な成長及び企業価値創造のためには様々な経営課題があります。その中で特に重要な21の課題を重要課題（マテリアリティ）として特定し、それらを「地球環境保護」「持続可能な価値提供」「従業員の幸せ」「責任ある調達・生産・供給」「企業倫理・企業統治」の5つの重要課題テーマに再分類し、グループCSR委員会、グループ経営会議の審議を経て、取締役会で承認しております。重要課題（マテリアリティ）についてはそれぞれのKPI（評価指標）及び目標値を設定し、その達成に向けて、取締役会やグループ経営会議での議論だけでなく、グループ経営会議の下部組織である各種委員会等において、具体的なアクションプランの立案・審議を行っております。

例えば、「地球環境保護」や「持続可能な価値提供」というテーマに対しては、社長を委員長とする「グループ環境委員会」や「グループCSR委員会」を設置しており、当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び当社グループ内より広く選出されたメンバーなどで構成されたこれらの委員会のもとで、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進計画を策定しております。

また、「従業員の幸せ」というテーマに対しては、「グループ安全衛生委員会」や主要グループ各社の人事担当部長が参集する定例会議などを設置し、労働の安全衛生、働きがいのある職場づくり、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）、人財の確保・育成といった重要課題についての対応方針を協議し、その達成に向けての取組みを進めております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制については、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ①企業統治の体制の概要」に記載しております。

③ リスク管理

当社グループでは重要課題（マテリアリティ）を管理するために、各重要課題におけるリスクと機会の分析を進め、分析の内容については上記の各種委員会等に報告し、リスク管理計画の策定を進めると同時に、取締役会への定期的な報告も行うことでリスクへの対応を強化していきます。

④ 指標及び目標

当社グループの重要課題（マテリアリティ）に設定したKPI（評価指標）、目標値及び2024年度の実績は次の通りであります。なお、2025年度の実績については、統合報告書2026及び当社ホームページにて開示いたします。

5つの 重要課題 テーマ	重要課題	主なKPI（評価指標）及び 2024年度実績	当社 評価	目標（＊1）
地球環境 保護	●自社での温室効果ガス削減（スコープ1・2） ●サプライチェーンでの温室効果ガス削減（スコープ3） ●気候変動への対応（TCFD） ●水ストレスへの対応 ●環境汚染の防止	●スコープ1・2 売上高原単位（国内） 2024年度：0.80 ^t - CO2/百万円	○	●2013年度比△30% ●2050年度：実質ゼロ
		●スコープ3 売上高原単位（国内） 2024年度：4.91 ^t - CO2e/百万円	○	●2013年度比△30% ●2050年度：実質ゼロ
		●環境事故および苦情の件数 2024年度：環境事故25件、環境苦情9件	×	●0件の継続
持続可能な 価値提供	●再生可能エネルギーの利用拡大への取組み ●低炭素商品・サービスの開発、提供 ●循環型経済・社会の推進 ●強靱なインフラ整備、提供 ●食糧の安定供給への貢献 ●イノベーションによる未来づくり	●環境対応車向け売上高伸長率（国内、2021年度比） 2024年度：80%増	△	●300%増
		●外部スクラップ購入比率（グループ全体） 2024年度：36%	○	●30%超
従業員の 幸せ	●労働の安全衛生 ●働きがいのある職場づくり ●ダイバーシティ & インクルージョン ●人財の確保、育成	●休業災害件数 2024年度：15件	×	●0件の継続
		●従業員エンゲージメントスコア（国内） 2024年度：3.38（NLM＊2）	△	●3.6以上
		●女性管理職比率（連結） 2024年度：6.1%	×	●2024年度：7%以上 ●2030年度：10%以上
		●男性の育児休業取得率（国内） 2024年度：80.3%	○	●2024年度：30%以上 ●2030年度：100%以上
		●総合職の女性定期採用比率 2024年度：12.8%	×	●20%以上
		●次期経営者層研修の単年度終了者 2024年度：15名	○	●10人以上
		●新任管理職研修の修了率 2024年度：100%	○	●100%

5つの 重要課題 テーマ	重要課題	主なKPI（評価指標）及び 2024年度実績	当社 評価	目標（＊１）
責任ある 調達・生 産・供給	●安全、安心な商品・サービスの提供 ●人権の保護、尊重 ●安定したサプライチェーンの構築 ●変化に柔軟で強靱なバリューチェーン	●重大品質問題発生件数 2024年度：36件	×	●0件の継続
		●救済機構への加入 2024年度：加入継続	○	●加入継続
		●CSR調達方針の理解と賛同を確認するアンケートに対する主要サプライヤー（＊３）の回答率 2024年度：74%	△	●80%
		●BCPトレーニングの実施件数 2024年度：3件	○	●3件
企業倫理・ 企業統治	●ガバナンスの強化 ●コンプライアンス体制の強化	●四半期ごとの投資家面談実施 2024年度：120回	○	●84回
		●取締役会の自己評価実施回数 2024年度：1回	○	●1回/年
		●社外役員による事業所視察回数 2024年度：2回	○	●2回/年
		●役員・従業員のコンプライアンス教育受講率（連結） 2024年度：20%	×	●年間80%以上

（注）＊１．特に言及のないものは2030年度目標

＊２．日本軽金属㈱単体

＊３．グループ総購買金額カバー率80%を満たすサプライヤー

（２）気候変動への対応（TCFDに基づく開示）

① 戦略

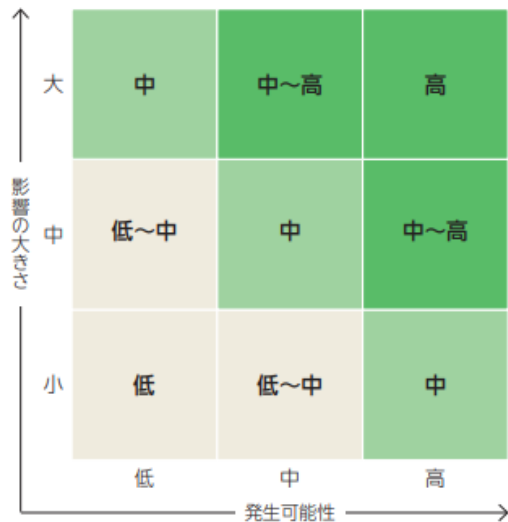
当社グループはTCFDの提言に基づいた開示を行うにあたり、シナリオによる影響の違いが分かりやすいように、成り行きで想定される4.0℃と最も強い規制が整備された場合である1.5℃の、2つのシナリオに基づいた分析を進めています。対象年度については、分析結果に一定程度以上の確からしさを担保することが可能な中期的な未来である2030年度と、気候変動の影響がより顕著に表れると見込まれる、長期的な未来としての2050年度としています。

また、当社グループはさまざまな事業領域を抱えるため、全ての部門を分析の対象にするまでには至っていませんが、2025年度については、東洋アルミニウム㈱も新たに対象範囲に加えることで、当社国内主要グループ会社のすべてを対象範囲としました。その上で、改めてバリューチェーン全体の気候関連リスク・機会を洗い出し、自社への影響が大きいと想定される項目を抽出しました。

2030年度と2050年度における1.5℃および4℃シナリオの世界観を下表外部参考資料を基に想定し、そこで発生し得るリスクと機会をリストアップしました。

リスク・機会の重要性

■高 ■中 ■低



	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
想定内容	21世紀末の世界平均気温の上昇を産業革命前比で1.5℃に抑えるため、脱炭素に向けた政策・規制の導入や技術開発が進展することを想定するシナリオ。	21世紀末の世界平均気温が産業革命前比で4℃上昇し、台風などの物理的被害が増加するシナリオ。政策・規制、技術開発は既存のまま推移すると想定。
参照シナリオ (注)	- IEA Net Zero Emissions (NZE) - IPCC SSP 1-1.9	- IEA Stated Policies Scenario (STEPS) - IPCC SSP 5-8.5シナリオ

(注) 参照シナリオの概要：

IEA NZE…国際エネルギー機関(IEA)が公表している1.5℃相当シナリオ。2050年にネットゼロを達成するシナリオ。

IEA STEPS…国際エネルギー機関(IEA)が公表している4℃相当シナリオ。既存の政策のまま追加的な施策がなく推移するシナリオ。

IPCC…「気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)」の略称。

IPCC SSP 1-1.9…IPCCによる1.5℃相当シナリオ。2050年頃に温室効果ガス排出量が実質ゼロになり、21世紀末時点の気温上昇が1.5℃に抑えられる。

IPCC SSP 5-8.5…IPCCによる4℃相当シナリオ。温室効果ガス排出量、平均気温ともに上昇し続け、21世紀末にかけて4℃以上気温上昇すると想定。

区分		リスク・機会のシナリオ内容	財務影響 (注)	重要度 (発生可能性×影響)			
				2030年度		2050年度	
				4.0℃	1.5℃	4.0℃	1.5℃
リスク	政策・法規制 リスク	炭素価格の導入による原材料や生産コストの増加 (調達)	高	中	大	大	大
		炭素価格の導入による原材料や生産コストの増加 (生産)	中～高	小	中	中	大
	技術リスク	リサイクル規制への対応、技術開発の遅れによる競争力の低下	低～中	小	中	中	大
		リサイクル新技術の開発等、投資コストの増加	低	中	中	中	大
	市場リスク	スクラップ価格の上昇による原料コストの上昇	低～中	小	大	大	大
		株主・金融機関の脱炭素方針による資金調達コストの上昇	低	小	小	小	中
		アルミの代替素材の台頭によるアルミ市場の縮小	低～中	小	小	中	大
		EVの普及によるガソリン車用部材の売上の減少	中	中	大	大	大
	物理	急性 洪水・高潮被害による営業停止の発生	中	小	小	中	小
		慢性 気温上昇による労働効率の悪化、労務費上昇	低～中	小	小	中	小
機会	移行 商品・サービス	電動化製品 (特にEV普及) に対する当社商品の増販	中～高	中	大	大	大
		その他の脱炭素・省エネ関連商品の需要増	低～中	小	小	小	中
	資源の効率性	高リサイクル性の観点からのアルミ需要の上昇	低～中	小	小	中	大

(注) 財務影響 高：100億円以上 中：10億円以上 低：10億円未満

将来における気候変動シナリオでは、自動車販売・製造において環境対応車の比率が高まっていくことが見込まれています。これに伴い、走行距離の伸長を目的とした軽量化ニーズの高まりに加え、環境対応車に搭載されるバッテリーそのものの部材や、冷却のための放熱用部材といった商品群の需要の伸びが期待されています。

また、カーボンニュートラルの推進に向けては、リサイクル性の高い商品群の価値が一層高まると見込まれ、循環型社会への貢献が企業価値の向上につながると考えられます。

なお、本年度は分析対象に東洋アルミニウム㈱を加えました。同社も主原料としてアルミニウムを使用しているため、リスクおよび機会の評価傾向は既存の分析対象部門と同様であると判断されました。よって評価結果は昨年度と同様の内容となりました。

② ガバナンスとリスク管理

当社グループは、気候変動対応を経営の最重要課題の一つと位置付け、社長を委員長とする「グループ環境委員会」（年2回）および「グループCSR委員会」（年2回）のもとで、サステナビリティ推進計画を策定・実行しています。社長は、気候関連のリスクおよび機会の監督に責任を有しており、経営トップ自らがサステナビリティ課題への対応を主導しています。

取締役会は、気候関連事項に対処するために設定されたゴールや目標の進捗状況を委員会からの報告を通じて定期的にモニタリング・監督しており、意思決定、リスク管理プロセス、関連方針の監督において、気候関連リスクおよび機会を重要な要素として考慮しています。また、その対応状況についても適切に開示しています。

経営者による気候関連リスク・機会の監督を支援するため、グループCSR委員会、グループ環境委員会およびカーボンニュートラル推進室は、関連内部機能と連携し、KPIのモニタリング、内部レビュー、リスク評価プロセスなどの所定の統制手続を通じて、対応状況を継続的に評価・改善しています。これらの統制は、全社的なリスク管理フレームワークの一部として統合されており、経営判断や取締役会への報告に反映されています。

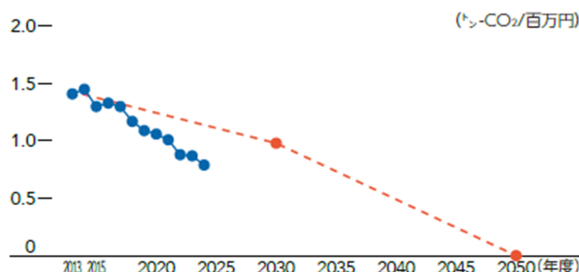
③ 指標及び目標

当社グループは、気候変動関連の取組みを管理するための指標として温室効果ガス排出量(スコープ1・2、3)を設定し、毎年算定を行うとともに、その精度を高めていきます。2050年のカーボンニュートラルを目指し、2030年の温室効果ガス排出量(売上高原単位)を2013年度(スコープ1+2:1.41^{トン}-CO₂/百万円、スコープ3:7.58^{トン}-CO₂e/百万円)比で30%削減する目標に向け、継続的に温室効果ガス排出量を削減するよう取り組んでいきます。

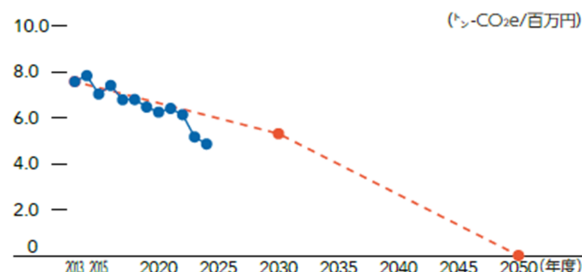
2024年度の実績は、スコープ1+2およびスコープ3とも、前年度比で温室効果ガス排出量売上高原単位が減少しました。なお、2025年度の実績については、統合報告書2026及び当社ホームページにて開示いたします。

温室効果ガス排出量(スコープ1・2、3)

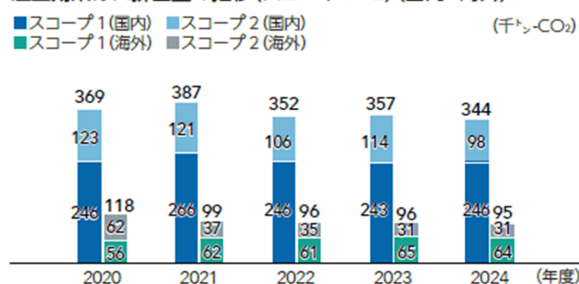
温室効果ガス排出量売上高原単位の推移(スコープ1+2)(国内)



温室効果ガス排出量売上高原単位の推移(スコープ3)(国内)

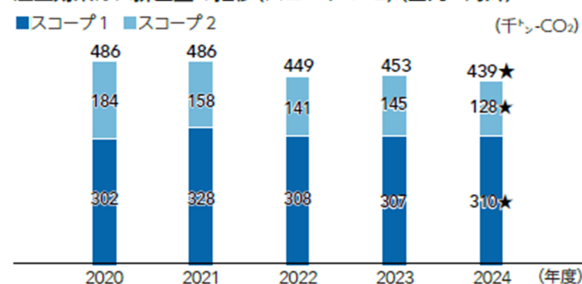


温室効果ガス排出量の推移(スコープ1・2)(国内・海外)



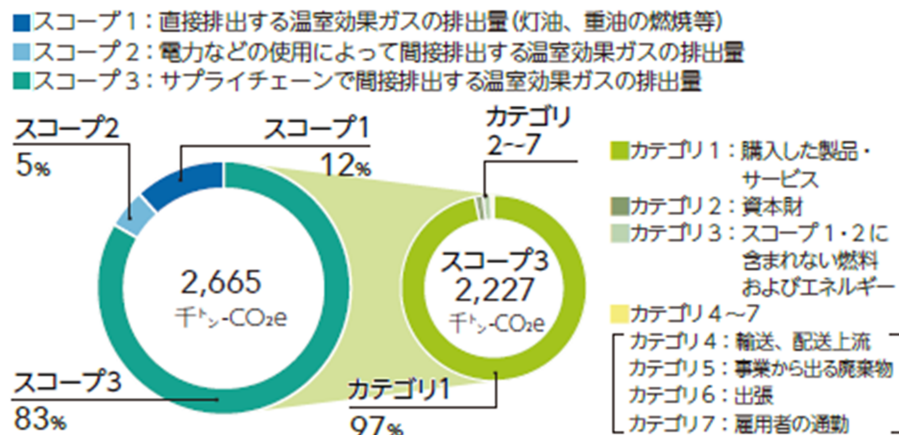
※ 海外(4~3月)の数値に変更し過年度に遡って修正しました。

温室効果ガス排出量の推移(スコープ1・2)(国内+海外)



※ 単位未満の値を四捨五入しているため、合算値が含まない場合があります。

スコープ3を含めた温室効果ガス排出量(2024年度)



※ 集計範囲: 国内連結子会社 32社/海外連結子会社 13社

※ 温室効果ガス排出量(スコープ1・2)は、国内は「エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」および「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」、海外はGHGプロトコルに基づいて計算しており、次の排出係数を使用しています。/国内電力:環境省・経済産業省公表の電気事業者別の調整後排出係数/海外電力:各国政府公表の排出係数(2023年度より)/燃料:都市ガスについては環境省・経済産業省公表のガス事業者別の基礎排出係数、それ以外については環境省令の各燃料の単位当たり排出係数

※ 温室効果ガス排出量(スコープ3)は、GHGプロトコルに基づいて算定。

※ スコープ1の実績値はエネルギー起源CO₂排出量のみです。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業戦略に対して直接または間接の損失発生、事業の中断や停止、信用・ブランドイメージを損なう等のリスクについて管理を行っております。

なお、紛争や政治的な不安による地政学的リスク、原材料価格の高騰のような経済的リスク等をはじめとするサプライチェーンリスクに対しても、事業別に総合的分析を行い、事前に軽減策を検討しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしておりますが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約等によりヘッジを実施しておりますが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しておりますが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金等を海外（国内外商社経由を含む）から調達しております。アルミニウム地金等の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によるヘッジの実施に加え、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁しております。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としております。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金等の価格上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合があります。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っておりますが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っておりますが、災害発生により損害を被る可能性があります。

かねてより大地震発生の可能性が言及されてきた、東海、東南海、南海トラフの連動巨大地震に対して、当社グループとしても、製造現場での防災対策等、重点的に対処しておりますが、大地震発生により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けております。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めておりますが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争事件等

当社グループは、日本国内のみならず各国において法令遵守に努めておりますが、広範な事業活動の中で、今後係争事件等の対象となる可能性があり、裁判等で不利益な判決や決定がなされる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結しております。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しておりますが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品・サービスの品質

当社グループでは、社会やお客様からの要求事項や関連法令を把握し遵守することを徹底し、安全で安定した製品やサービスを提供し続けていくために、品質保証・管理活動を推進しておりますが、製品・サービスに関する品質問題が生じた場合は、顧客等から代品納入や補償等を求められるほか、製品・サービスへの信頼性低下から売上が減少する等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、各国における財政政策が景気の下支えとなり持ち直しの動きがみられたものの、米国の通商政策を背景とした貿易摩擦をはじめとする世界的な政策不確実性に加え、期の後半には中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりや市場変動が先行きの不透明感を強めました。わが国においては、雇用・所得環境の改善に支えられた個人消費に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続きましたが、米国の通商政策が自動車産業を中心に影響を及ぼし、企業収益の改善には一服感がみられる状況となりました。

アルミニウム業界においては、自動車関連の需要が2年連続の減少、金属製品関連の需要が2年ぶりの減少となったこと等から、アルミニウムの国内総需要は前期を下回りました。また、原料となるアルミニウム地金などの価格上昇が続きました。

当期の業績は、以下のとおりです。

軽圧事業グループの板部門や押出部門における半導体製造装置向けの需要回復の遅れが継続しましたが、メタル事業グループの自動車向け二次合金部門において国内では低調であったものの米国で好調であったこと、輸送機器事業グループのトラック架装が前期より回復したことに加え、化成品事業グループの化成品部門や箔事業グループのパウダー・ペースト部門も好調であったこと等から、売上高は前期を上回りました。採算面においても、アルミニウム地金市況等を反映したコスト上昇の影響があったものの、加工製品、関連事業セグメントが大きく改善したことや、販売価格の改定効果もあり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を上回りました。

連結経営成績

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2026年3月期	前連結会計年度 2025年3月期	比較増減 (△印減少)
売上高	585,473	550,180	35,293 (6.4%)
営業利益	25,626	21,744	3,882 (17.9%)
経常利益	23,646	19,785	3,861 (19.5%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,590	12,375	3,215 (26.0%)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、報告セグメントに属する事業グループおよび主要な会社・事業部門は、以下のとおりです。

セグメント	事業グループ	主要会社・事業部門
アルミナ・化成品、地金	化成品	日本軽金属・化成品 日本電極
	メタル	日軽エムシーアルミ
板、押出製品	軽圧	日本軽金属・板 日軽金アクト 日本軽金属・電極箔
加工製品、関連事業	輸送機器	日本フルハーフ
	自動車部品	日軽金ALMO
	エンジニアリング	日軽パネルシステム 日軽エンジニアリング
	インフラ	日本軽金属・蒲原製造所 日本軽金属・苫小牧製造所 日軽物流
箔、粉末製品	箔	東洋アルミニウム



(アルミナ・化成品、地金)

化成品事業グループにおきましては、化成品部門は、主力の水酸化アルミニウムおよびアルミナでは放熱難燃ファイバー向けの好調継続などで前期を上回る販売となり、化学品では無機塩化物の販売低迷が続いたものの、原料コスト上昇に対する販売価格改定による増収もあって、売上高は前期を上回りました。採算面でも販売増と販売価格の改定効果などにより、営業利益は前期を大幅に上回りました。

炭素製品部門は、主力の鉄鋼業界向けカーボンブロックの販売が増加したことに加え、高収益案件への販売構成の改善効果などにより、売上高・営業利益ともに前期を大幅に上回りました。

メタル事業グループにおきましては、主力の自動車向け二次合金部門は、国内は自動車生産の低調により前期並の販売となり、中国市場も低調が続いたものの、米国は販売環境好調が継続、タイは厳しい市場環境ながらも販売量が増加しました。加えて、同部門で2024年に操業開始したインド子会社の本格稼働が寄与し、当事業グループの売上高は前期を大幅に上回りました。採算面では、二次合金部門が増益となった一方、アルミニウム地金市況変動による減益影響などにより、営業利益は前期を下回りました。

以上の結果、アルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前期比10.9%増の1,835億83百万円となりましたが、営業利益は前期比13.9%減の99億39百万円となりました。

板、押出製品

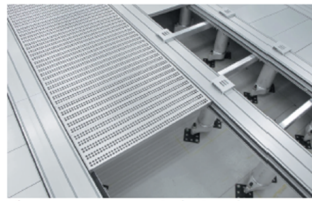
○軽圧事業グループ

板 部 門：日本軽金属板事業部を中心にアルミニウム板製品の製造・販売
 押 出 部 門：日軽金アクト㈱を中心に鉄道車両やトラックなどの輸送関連分野、半導体製造装置向けなどの電機・電子分野および建築・建材分野、環境・安全分野等に向けたアルミニウム押出製品の製造・販売
 電子材料部門：日本軽金属電極箔事業部において、アルミ電解コンデンサ用の化成箔を製造・販売

主な事業内容



アルミ板コイル



データセンター向け二重床（押出形材）

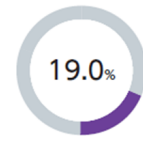
売上高

1,112億 19百万円
 (前期比 7.4%増)

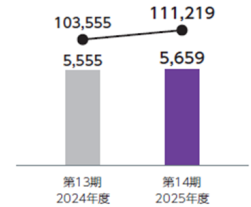
営業利益

56億 59百万円
 (前期比 1.9%増)

売上高構成比率



●売上高 ■営業利益 (単位：百万円)



(板、押出製品)

軽圧事業グループにおきましては、板部門は、半導体製造装置向けの需要は停滞したものの、リチウムイオン電池ケース向け板材の好調やアルミニウム地金市況を反映した販売価格の上昇により、売上高は前期を上回りました。一方、採算面では、加工賃の改定効果があったものの、半導体製造装置向け販売の減少により、営業利益は前期を下回りました。

押出部門は、半導体製造装置向けの需要は停滞したものの、トラック架装向けの販売が堅調に推移したことに加え、アルミニウム地金市況を反映した販売価格の上昇により、売上高は前期を上回りました。採算面では、加工賃の改定効果があったものの、半導体製造装置向け販売の減少に加えアルミニウム地金市況を反映したコスト上昇の影響もあり、営業利益は前期を下回りました。

電子材料部門は、電子部品業界全体の需要は停滞したものの、車載向けアルミ電解コンデンサ用電極箔の販売増に加え、高電圧化製品の需要が拡大し平均販売単価が上昇したことから、売上高は前期を大幅に上回りました。一方、採算面では資材価格や労務費などのコスト上昇の影響が大きく、営業損益は前期から悪化しました。

以上の結果、板、押出製品セグメントの売上高は前期比7.4%増の1,112億19百万円、営業利益は上記主要部門以外における改善により、前期比1.9%増の56億59百万円となりました。

加工製品、関連事業

○輸送機器事業グループ

日本フルハーブ㈱を中心に、トラックボデーの製造・販売

○自動車部品事業グループ

日軽金ALMO㈱を中心に、アルミニウム自動車部品の製造・販売

○エンジニアリング事業グループ

パネルシステム部門：日軽パネルシステム㈱における業務用冷凍・冷蔵庫用やクリーンルーム用のパネルの製造・販売

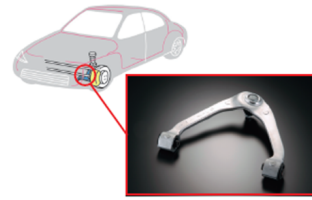
○インフラ事業グループ

景観エンジニアリング部門：日軽エンジニアリング㈱における土木・建築向けアルミ加工製品の製造・販売
 主に当社グループ会社への物流およびサービス等の提供

主な事業内容



ウィンググループ



サスペンションアーム（アルミニウム自動車部品）

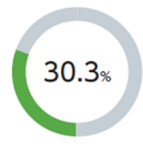
売上高

1,776億 60百万円
 (前期比 3.1%増)

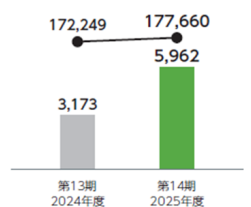
営業利益

59億 62百万円
 (前期比 87.9%増)

売上高構成比率



●売上高 ■営業利益 (単位：百万円)



(加工製品、関連事業)

輸送機器事業グループのトラック架装は、販売台数は前期並みとなったものの、販売価格改定効果の発現により、売上高は前期を上回りました。採算面でも販売価格改定効果とアフターサービスの増加により、営業利益は前期を大きく上回りました。

自動車部品事業グループにおきましては、国内で自動車生産量の一部回復に加え、新規案件の上市や新商品が増加し、海外では日系自動車メーカーの低迷が継続したものの、売上高は前期を上回りました。採算面では国内の増販、品種構成の改善、生産性改善、販売価格の適正化により前期と比べ大きく改善しました。

エンジニアリング事業グループのパネルシステム部門は、冷凍・冷蔵分野では食品工場や低温流通倉庫の物流拠点増設、老朽化による更新に加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの改装に伴う需要が堅調に推移し、建設費高騰や人手不足による工期遅れの影響があったものの売上高は前期を上回りました。また、クリーンルーム分野は半導体関連の需要は継続しているものの、前期の大規模物件の受注に対する反動減により、売上高は前期を下回りました。以上の結果、部門全体の売上高は前期を上回りましたが、採算面では大規模物件の減少の影

響および労務費などコスト上昇の影響などにより、営業利益は前期を下回りました。

景観エンジニアリング部門は、道路・橋梁分野を中心に需要は継続しているものの、建設資材価格上昇や人手不足の影響を受け、発注計画の見直しや工期延長が発生したことから、売上高は前期を下回りました。採算面でも販売減少に加え、労務費等のコスト上昇の影響により、営業利益は前期を大きく下回りました。

以上の結果、加工製品、関連事業セグメントの売上高は前期比3.1%増の1,776億60百万円、営業利益は前期比87.9%増の59億62百万円となりました。



（箔、粉末製品）

箔事業グループの箔部門は、医薬包材向け加工箔の販売が前期を下回り、リチウムイオン電池外装用箔は車載用が第3四半期に入り調整局面となったものの、販売価格がアルミニウム地金市況の反映や加工賃の改定で上昇したことにより、部門全体の売上高は前期を上回りました。

パウダー・ペースト部門は、パウダー製品は、放熱用途の電子材アルミパウダーや窒化アルミの販売が好調に推移しました。ペースト製品は、主力の自動車塗料向けが国内では自動車生産の低調で減少した一方、海外では中国に加え北米や東南アジア向けの販売が増加しました。これにより、部門全体の売上高は前期を上回りました。

日用品部門は、コンシューマー向けはフィルター商品の販売は伸長しているものの、アルミホイルなどの食品向けが販売価格改定後の減販影響により前期を下回る販売となりました。またパッケージ用品向けは、アルミ容器や紙コップの販売が堅調に推移し、原価高騰に対する販売価格改定効果が見られた一方で、冷凍食品の値上げ影響により紙容器の販売が減少しました。その結果、部門全体の売上高は前期を下回りました。

以上の結果、箔、粉末製品セグメントの売上高は前期比3.8%増の1,130億11百万円、営業利益は前期比40.1%増の76億50百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前期末に比べ15億71百万円（4.5％）減少の331億19百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは256億23百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、運転資金の増加などによる支出を上回ったことによるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前連結会計年度と比べ135億64百万円増加しておりますが、これは主に税金等調整前当期純利益の増加などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは180億82百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものです。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前連結会計年度と比べ10億25百万円減少しておりますが、これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは97億68百万円の支出となりました。これは主として借入金の返済によるものです。なお、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度の62億43百万円の収入に対し、当連結会計年度は97億68百万円の支出となっておりますが、これは主に借入金の返済による支出が増加したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

（a）生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績及び受注実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

（b）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
アルミナ・化成品	アルミナ・化成品	51,537	10.9
	地金	132,046	11.0
	アルミナ・化成品、地金	183,583	10.9
板製品	板製品	76,912	8.9
	押出製品	34,307	4.1
	板、押出製品	111,219	7.4
輸送関連製品	輸送関連製品	76,294	5.8
	自動車部品事業	33,944	5.8
	エンジニアリング	44,878	△0.5
	その他	22,544	△1.9
加工製品、関連事業		177,660	3.1
箔、粉末製品		113,011	3.8
合計		585,473	6.4

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、主要な販売先として記載すべきものはありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 2023中期経営計画レビュー

当社グループにおいては、2023年度を初年度とする中期経営計画（以下「23中計」）の最終年度として、23中計の基本方針である「新生チーム日軽金への取組み」および「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」に基づく施策を実行し、経営改革を推進してまいりました。

23中計における重要商品・サービスであるEV関連、半導体関連の需要の伸び悩みや、アルミニウム地金等の原材料価格の上昇など外部環境は大きく変化したものの、生産品目やサプライチェーンの再構築をはじめとした対応により着実に実績を積み重ねた結果、3期連続の増収増益となりました。

また、グループ内連携の強化による新商品・新ビジネス創出と資本効率の向上を企図して2024年に実施した事業グループ体制に基づき、当社グループの成長戦略の基盤づくりに取り組みました。たとえば、2025年上半期にインド共和国の再生アルミニウム事業会社への資本参加を決定・実行し、経済成長が著しいインド市場の取り込みとグローバルな循環型サプライチェーンの確立に経営資源を投入しました。同時にグループ内での会社再編も推進し、当社グループの最適な資源配分を可能とする体制整備を進めました。

さらに、2023年に策定した品質等に関する不適切行為の再発防止の取組みについては、当初の目標通り2026年3月に一連の取組みを完了しており、同取組みのもとで進めた経営改革の推進と内部統制機能の強化により、不適切行為の再発防止とともに、当社グループ経営を目指す将来像に向けて変革していくための基盤を構築しました。

② 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループは、より健全で強固な経営体質にすることを狙いとした中期経営計画の諸施策と並行し、財務体質改善のための有利子負債削減や自己資本の充実に注力しております。

当連結会計年度末の総資産は、アルミニウム地金価格の上昇等による棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べて120億8百万円増の5,563億15百万円となりました。

負債は、借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べて54億45百万円減の2,883億81百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比べて174億53百万円増の2,679億34百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.8%から44.7%となりました。

③ 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 概要

当連結会計年度の売上高は5,854億73百万円（前連結会計年度比 6.4%増、352億93百万円増）、営業利益は256億26百万円（同 17.9%増、38億82百万円増）、経常利益は236億46百万円（同 19.5%増、38億61百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は155億90百万円（同 26.0%増、32億15百万円増）となりました。

(b) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ、38億82百万円増の256億26百万円となりました。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(c) 営業外収益・費用

営業外収益は、為替差益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、38百万円増加し、39億79百万円となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ、59百万円増加し、59億59百万円となりました。

(d) 特別利益・損失

特別利益は、投資有価証券売却益として31億52百万円、固定資産売却益 6 億48百万円計上いたしました。

特別損失は、減損損失を11億 6 百万円計上いたしました。減損損失の内容については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(e) 税金費用等

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、課税所得が増加したこと等により、前連結会計年度と比べ、22億57百万円増加し、86億41百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、主として子会社である日軽エムシーアルミ(株)の非支配株主に帰属する利益であり、当連結会計年度は21億 9 百万円となりました。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第 2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ15億71百万円（4.5%）減少の331億19百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、135億64百万円増加し、256億23百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の191億 7 百万円の支出に対し、当連結会計年度は180億82百万円の支出となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の62億43百万円の収入に対し、97億68百万円の支出となりました。これは主に借入金の返済による支出が増加したことによるものです。

(b) 資金需要・調達及び流動性について

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、十分な流動性の維持に留意しております。当社グループの資金需要としては、製品製造のための原料及び操業材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業活動に係る運転資金需要、製造設備の購入及び事業買収等の投資活動に係る長期資金需要があります。

当社グループは、資金調達に当たって資金の安定性強化と資金コストの低減に傾注しつつ、社債の発行や、主力銀行をはじめとする幅広い金融機関からの借り入れによる調達を行っております。

また、流動性に関して、当社グループは金融情勢の変化等を勘案しながら、現金同等物の残高が適正になるように努めております。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度120億59百万円、当連結会計年度256億23百万円の収入であり、前連結会計年度に比べると約135億円増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益が増加したことによる影響です。2026年度以降も、営業キャッシュ・フローを安定的に創出できると考えておりますが、将来の当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び長期資金を調達するためには、必ずしも充分ではない可能性があることも認識しております。将来の成長を維持・加速するために必要な資金は、基本的に新商品・新規事業の創出による売上、収益の拡大を通じて営業キャッシュ・フローの増大により確保していく方針であります。

⑥ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。当社グループでは、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。また、会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあると識別したものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等の財務状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したとの疑義が生じたと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(b) 資産の評価

当社グループは、棚卸資産については主として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに市場価値が滅失していると判断された場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上しております。実際の市場価格が、当社グループの見積りよりも悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価しております。将来において市場価格のある株式の時価が著しく下落したとき、回復する見込みがあると認められない場合には、評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能なタックスプランニングに基づき将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を十分に検討し繰延税金資産を計上しております。

将来、実際の課税所得が減少した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。一方、実際の課税所得が増加した場合、あるいは将来の課税所得の見積り額が増加した場合には、繰延税金資産を認識することにより、当該会計期間の当期純利益を増加させる可能性があります。

(d) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するに当たり、数理計算上で設定した基礎率(割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等)は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用しております。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来期間にわたって償却されるため、将来において計上される退職給付費用及び債務に影響を及ぼします。当社グループは採用している基礎率は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異が将来の当社グループの退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

アルミ押出事業の統合に関する基本合意

当社は、2026年6月15日付で、株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」という。）との間で、両社の国内アルミ押出事業を統合（以下「本統合」という。）すること、及びその具体的な条件の検討を進めるための基本合意書を締結しました。

1. 本統合の目的

アルミ押出事業において、当社は輸送機器や産業機器、社会インフラ、容器等幅広い分野へ、神戸製鋼所は主力の自動車部品を中心に鉄道車両や店売向けに、高品質なアルミ押出製品を安定的に供給してきました。

昨今の事業環境を踏まえ、両社間で協議を重ねた結果、両社が有する経営資源を統合し、アルミ押出関連事業の競争力強化を図ることにより、以下に掲げるメリットを両社がそれぞれ十分に享受することが可能と考え、本統合について基本合意書を締結しました。

- ・両社の強みを融合し、持続的な事業成長と企業価値の向上を目指します。神戸製鋼所が有する高度な合金開発力と、幅広い供給体制を活かして自動車分野を牽引するとともに、当社の優れた加工技術を組み合わせることで高付加価値製品の創出を実現します。また、当社が多様な分野で培ってきた受注実績を活かし、事業ポートフォリオの安定化とボラティリティの低い事業運営を通じて、統合会社としての安定収益基盤の強化を図ります。
- ・ロケーションを考慮したスクラップ回収体制の最適化によりリサイクル効率を高めるとともに、グリーン地金の安定的な調達体制の構築、省エネルギー及び省資源活動を通じてカーボンニュートラルへの対応を一層強化します。また、ロケーションスワップを活用した最適な生産・物流体制の構築により、総合設備効率の向上、物流費の削減と環境負荷の低減を実現し、更に双方の技術的知見とノウハウを生かし共通設備の投資や抜本的なコスト削減を実施していきます。これらを進めていく事で環境対応力及び競争力の強化を目指します。

2. 本統合の基本条件

（1）本統合の対象範囲

（当社）

- ・日軽金アクト株式会社（以下「日軽金アクト」という。）の全事業
- ・日軽金アクト以外の当社グループの事業のうち、日軽金アクトの新潟工場及び蒲原工場における生産品目に関する部門、並びに、押出事業に関連する部門

日軽金アクトが上記事業を承継のうえ、統合会社の子会社となることを予定

（神戸製鋼所）

- ・長府製造所におけるアルミ押出・ビレット鋳造・加工品事業に関する部門
- ・国内のアルミ押出事業に関連する営業部門

神戸製鋼所から上記事業を分割して設立する会社が、統合会社の子会社となる予定

（2）本統合の方法

本統合の取引ストラクチャーについては現時点では、統合後の事業体（以下「統合会社」という。）が共同持株会社の形態をとることを想定していますが、詳細については今後、両社で誠実に協議の上決定します。

（3）統合期日 2027年4月以降（予定）

（4）本統合後の出資比率

統合会社に対する両社の出資比率については、当社が過半数の割合を占めることを基本方針として想定していますが、今後両社で誠実に協議の上決定します。

6 【研究開発活動】

当社グループは、アルミニウムに関する経営資源をベースに、付加価値の高い機能材料と加工品を事業展開し、収益基盤を拡大することを事業戦略の力点に置いております。アルミニウム素材関連の要素技術に磨きをかけ、この技術を活かした新商品・新技術の創出を推し進めるとともに、グループ全体の有機的な連携を強め、高付加価値な商品・サービス群で構成された成長を持続する企業集団としての姿を追求しております。

現在、当社グループは、技術・開発統括室およびマーケティング&インキュベーション統括室を中心に、事業グループごとに蓄えられた知的資源・情報・技術を融合し、市場競争力のある付加価値の高い商品および将来の事業の創出における強化とスピードアップを図っております。

また、日本軽金属㈱グループ技術センターは、マトリクス組織を導入し、永年培ってきた材料・表面処理・解析設計・接合加工・分析評価の技術を活かしながら、生産・販売に直結した技術・製品開発体制を整備するとともに、高度化・多様化する市場・顧客ニーズに即応可能な技術サービス力の充実を図ることにより、利益拡大に貢献する新商品・新技術の開発を進めております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は6,793百万円であり、各セグメントにおける研究目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。

（アルミナ・化成品、地金）

当社グループのアルミナ・化成品の製造部門を中心に、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品の高品質・高付加価値化に関する開発および新用途開発等を行っており、多角的な視点から研究開発を進めております。

地金に関しては、日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車、通信機器、産業機械分野における多様な材料ニーズに対応するため、必要な特性を向上させた各種合金を開発しております。

当連結会計年度には、日本軽金属㈱、日軽エムシーアルミ㈱において、太陽日酸㈱と共同で、アルミニウム溶解工程における温室効果ガス排出削減を目的として、酸素富化燃焼技術を商用溶解炉への適用に関する実証試験を実施しました。その結果、従来の空気燃焼と比較して最大24.1%のCO₂排出量削減および省エネルギー効果を確認するとともに、品質、操業性および設備への影響がないことも確認しました。今後は本技術の実用化および展開を推進してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は1,456百万円であります。

（板、押出製品）

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、自動車や鉄道等の軽量化・高機能化・リサイクルに適合するアルミニウム板、押出材の開発およびその量産技術、需要拡大につながる新規応用商品の開発等を行っております。

当連結会計年度には、日軽金アクト㈱において、東京地下鉄㈱等と共同で、廃車となった東京メトロ半蔵門線8000系車両の車体をアルミ合金種別ごとに選別したアルミスクラップとし、ダウングレードさせることなく水平リサイクルし、半蔵門線18000系新造車両の車内装部品へ循環利用することに成功しました。今後はより一層の品質管理が必要となる車体構体への循環利用を目指してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は2,087百万円であります。

（加工製品、関連事業）

日本軽金属㈱グループ技術センターを中心に、景観関連製品、輸送関連製品、アルミニウム建築構造部材等のアルミニウム加工製品関連の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は1,711百万円であります。

（箔、粉末製品）

東洋アルミニウム㈱を中心に、アルミ箔、アルミペースト、粉末製品等に関する基礎研究、応用研究を行い、新素材や高機能材料等の開発を行っております。

当連結会計年度には、特殊表面凹凸を均一に形成させることで単層でも白く見える「白いアルミ箔」を開発いたしました。アルミ箔は異種材料と組み合わせた複合材料として幅広い分野で展開されておりますが、表示物やデザインを適切に表現するため、一般的に白色インキによる下地処理が施されます。近年はリサイクル性向上の観点からモノマテリアル化への要請が高まっており、本技術は当該下地処理工程の省略を可能とすることで環境負荷低減への寄与が期待されます。また、紫外線（UV）反射特性や耐熱性等の特性を有しており、電子部品用途をはじめとした様々な分野への展開を目指してまいります。

当セグメントに係る研究開発費は1,539百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、グループ利益最大化の観点に基づき、投資の最適資源配分に努めております。各社の共生、協力関係を基本とし、原則として重複投資は行わず、必要に応じて当社が中心となって調整を行っております。当連結会計年度は総額24,099百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を行いました。

アルミナ・化成品、地金セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が蒲原ケミカル工場内の塩酸貯槽の増設、清水工場内の析出微粒水酸化アルミニウム設備の増設、水酸化アルミニウム工場建屋の更新、その他の設備の維持補修等に7,142百万円の投資を行いました。

板、押出製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である日軽蒲原㈱が車両用電池フレームラインの新設、その他の設備の維持補修等に5,070百万円の投資を行いました。

加工製品、関連セグメントにおいては、主として当社の子会社である日本軽金属㈱が設備の維持補修等に6,130百万円の投資を行いました。

箔、粉末製品セグメントにおいては、主として当社の子会社である東洋アルミニウム㈱が日野製造所内の窒化アルミニウム設備の増設、その他の維持補修等に4,890百万円の投資を行いました。

所要資金については、各セグメントとも主に自己資金及び借入等により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社（当社）

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
日本軽金属 (株)	清水工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミナ・ 化成品、地 金	生産設 備	6,631	6,797	2,527 (460) [8]	1,567	17,522	412	
日本軽金属 (株)	蒲原製造所 (静岡県静岡市 清水区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設 備、水力発 電設備	18,656	9,890	2,091 (1,944) [50] <4>	3,258	33,895	927	(注) 5 (注) 6 賃借料 9百万円
日本軽金属 (株)	名古屋工場 (愛知県稲沢市)	板、押出製 品	生産設 備	1,449	3,063	3,212 (94)	1,193	8,917	502	
日本軽金属 (株)	新潟工場 (新潟県新潟市 北区)	板、押出製 品 加工製品、 関連事業	生産設 備	597	1	2,980 (169)	—	3,578	525	
日本軽金属 (株)	苫小牧製造所 (北海道苫小牧 市)	加工製品、 関連事業	生産設 備	2,189	344	7,831 (1,201) [209]	56	10,420	67	
日本軽金属 (株)	本店、支社及び 支店他 (東京都港区他)	アルミナ・ 化成品、地 金 板、押出製 品 加工製品、 関連事業 全社	その他 設備	2,401	133	5,104 (245)	3,694	11,332	411	(注) 5 賃借料 1,136百万円

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
東洋アルミニウム㈱	八尾製造所 (大阪府八尾市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,196	613	6,797 (65) <4>	257	8,863	257	(注) 5 賃借料 8百万円
東洋アルミニウム㈱	新庄製造所 (奈良県葛城市)	箔、粉末 製品	生産設備	1,398	544	1,802 (46) <9>	345	4,089	210	(注) 5 賃借料 18百万円
東洋アルミニウム㈱	群馬製造所 (群馬県伊勢崎市)	箔、粉末 製品	生産設備	847	352	2,138 (80)	149	3,486	210	
東洋アルミニウム㈱	日野製造所 (滋賀県蒲生郡)	箔、粉末 製品	生産設備	930	846	1,001 (54)	309	3,086	103	
東洋アルミニウム㈱	蒲原製造所 (静岡県静岡市清水区)	箔、粉末 製品	生産設備	1,302	347	1,379 (53)	135	3,163	111	
東洋アルミニウム㈱	茅ヶ崎製造所 (神奈川県茅ヶ崎市)	箔、粉末 製品	生産設備	827	376	1,880 (25)	94	3,177	162	
日本フルハーフ㈱	厚木工場 (神奈川県厚木市)	加工製品、 関連事業	生産設備	3,900	1,003	800 (131)	375	6,078	911	

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 4	摘要
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)		
ニッポン・ライト・メタル・ジョージア・インク	本社工場 (アメリカ合衆国ジョージア州)	板、押出製品	生産設備	1,724	1,237	— (—)	152	3,113	59	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2. [] 内は貸与している土地で、内数であります(単位: 千㎡)。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当該事業所において工場内作業に従事している連結子会社の従業員数を含んでおります。
5. 摘要に記載した賃借料(連結会社との取引を除く)は、主要な土地、建物、機械装置等の年間賃借料であり、土地の賃借面積は〈 〉で外書きしております(単位: 千㎡)。
6. 当該事業所において事業を運営している連結子会社が計上した賃借料(連結会社との取引を除く)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月22日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	61,993,750	61,993,750	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	61,993,750	61,993,750	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年10月1日	△557,944	61,994	—	46,525	—	30,942

(注)2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	48	44	446	242	71	26,847	27,699	－
所有株式数 （単元）	3	221,222	14,256	33,825	190,552	331	154,087	614,276	566,150
所有株式数の 割合（％）	0.00	36.02	2.32	5.51	31.02	0.05	25.08	100.00	－

- (注) 1. 当社は、2026年3月31日現在自己株式を60,269株保有しておりますが、このうち60,200株（602単元）は「個人その他」に、69株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ800株（8単元）及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	9,155	14.78
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,028	8.12
日軽ケイユー会	東京都港区新橋1丁目1番13号	2,037	3.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,878	3.03
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,598	2.58
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,500	2.42
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	1,491	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,379	2.23
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,126	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人）(株)みずほ銀行 決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号）	916	1.48
計	—	26,111	42.16

- (注) 1. 公益財団法人軽金属奨学会は、2026年4月1日付で、公益財団法人東洋アルミ軽金属みらい財団に名称変更しております。
2. (株)日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社が設定した役員向け株式交付信託が保有する当社株式340千株が含まれております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が含まれておりません。

3. 2026年3月31日現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。
4. 2025年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)並びにその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors) 及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,336	2.16
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	123	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	144	0.23
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	996	1.61
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	516	0.83

5. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行(株)並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びアモーヴァ・アセットマネジメント(株)が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	727	1.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,604	2.59
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	867	1.40

6. 2026年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne㈱及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が2026年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,969	3.18
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	3,119	5.03
アセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	112	0.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 61,367,400	613,674	同上
単元未満株式	普通株式 566,150	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	61,993,750	—	—
総株主の議決権	—	613,674	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ800株（議決権の数8個）及び70株含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が、340,600株（議決権の数3,406個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 （％）
当社	東京都港区新橋1丁目1番13号	60,200	—	60,200	0.10
計	—	60,200	—	60,200	0.10

（注）役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること及び取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

また、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役（以下、総称して「執行役員等」という。）に対しても、同様の業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、本信託にて管理しております。

本信託の概要

（１）名称	役員向け株式交付信託
（２）委託者	当社
（３）受託者	三井住友信託銀行㈱ （再信託受託者：㈱日本カストディ銀行）
（４）受益者	取締役及び執行役員等のうち受益者要件を満たす者
（５）信託管理人	㈱赤坂国際会計
（６）議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
（７）信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
（８）信託契約日	2025年2月7日
（９）金銭を信託した日	2025年2月7日
（10）信託終了日	2026年8月末日（予定）
（11）信託が保有する株式数 （当事業年度末現在）	340,692株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,314	12,352,376
当期間における取得自己株式	362	1,081,720

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	100	283,830	—	—
保有自己株式数	60,269	—	60,631	—

(注) 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主への配当を実施することを基本方針としております。

利益配分の指標としては、自己株式の取得を含む総還元性向30%以上を基準とし、配当額等を決定いたします。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、2025年10月31日開催の取締役会決議で実施済の中間配当25円に加え、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で期末配当55円を決議する予定であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	1,548	25
2026年6月23日 定時株主総会決議予定	3,406	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、各事業会社が事業活動を展開しております。その中であって、当社は、グループ全体の戦略の立案・決定、経営資源の戦略的な配分、事業会社の経営監督等を通じて、持続的な成長と競争力の強化を図ることにより、企業価値の増大を目指しております。当社は、グループの経営を統括する立場から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

①企業統治の体制の概要

当社は取締役会及び監査役会設置会社であります。社外取締役の積極的選任に努めており、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、取締役9名のうち、5名は社外取締役です。また、業務を執行する機関として、執行役員を置いております。

取締役会は原則として毎月1回開催されており、当社グループの経営上の基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

代表取締役及び取締役の指名・報酬に関しては、取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会または代表取締役社長の諮問を受けて、指名・報酬の決定方針等について審議し、答申することとしております。

グループ経営会議は、代表取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社グループ経営に関する方針、経営執行に関する重要案件を審議・決定いたしますが、特に重要な事項については取締役会にて決定いたします。

当社は社外監査役の積極的選任にも努めており、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、監査役5名のうち3名は社外監査役です。監査役会は、原則として年6回以上開催され、様々な分野において経験・見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営に対する独立性を維持しつつ、的確な監査を実施しております。また、監査役の監査を支える監査役業務室には、取締役の指揮命令に服さない専任の人材を配置しております。

監査役監査につきましては、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施いたします。

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を担当いたします。

また、内部監査につきましては、サステナビリティ統括室が年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適切性、有効性を検証の上、必要に応じて取締役会・監査役会に対して、改善・是正の提言を行います。また、財務報告に係る内部統制の整備状況については、年に2回グループ経営会議及び取締役会へ報告しております。

(注) 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、原案どおり承認可決された場合、取締役9名のうち5名は社外取締役、監査役5名のうち3名は社外監査役となります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員および委員長選定の件」が付議される予定で、原案どおり承認可決された場合、同委員会の委員長は独立社外取締役が務め、委員の過半数は独立社外取締役となります。

取締役会、指名・報酬委員会、グループ経営会議及び監査役会の構成員は以下の通りであります。（◎は機関の長を表す。）

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	グループ経営会議	監査役会
取締役会長 (代表取締役)	岡本 一郎	◎ (議長)	○	○	
取締役社長 (代表取締役)	朝来野 修一	○	○	◎ (議長)	
取締役	岡本 泰憲	○		○	
取締役	松平 弘之	○		○	
取締役	林 良一（注）1	○	◎ (委員長)		
取締役	土屋 恵子（注）1	○	○		
取締役	田中 達也（注）1	○	○		
取締役	細野 哲弘（注）1	○	○		
取締役	三宅 潔（注）1	○	○		
常勤監査役	広澤 秀夫				◎ (議長)
常勤監査役	鈴木 雄詞				○
監査役	佐藤 美樹（注）2				○
監査役	川合 晋太郎（注）2				○
監査役	金 仁石（注）2				○

（注）1. 取締役林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘及び三宅潔は「社外取締役」であります。

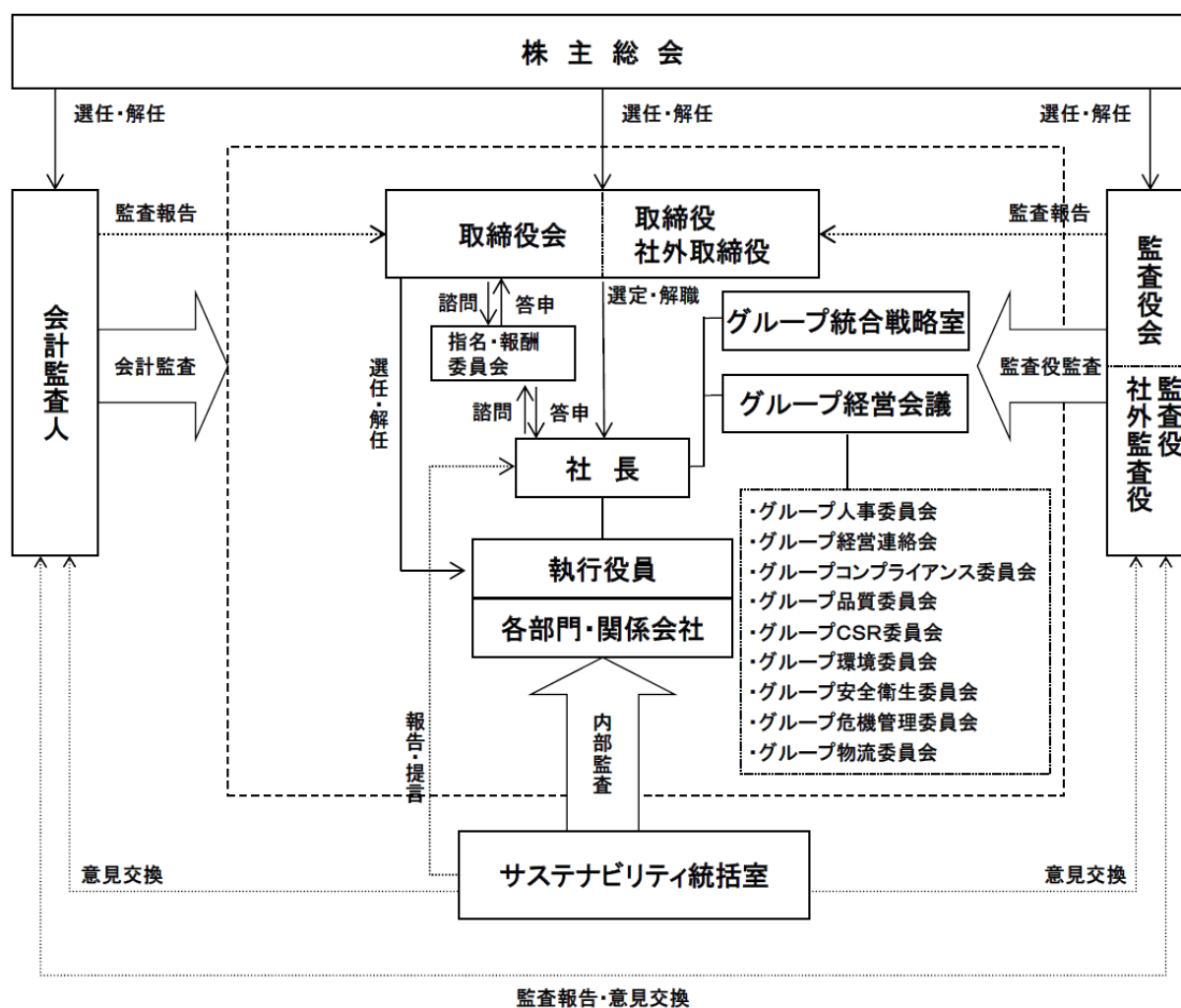
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。

- b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項として提案している「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決され、また当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項として付議している「指名・報酬委員会委員および委員長選定の件」が原案どおり承認可決された場合

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	グループ 経営会議	監査役会
取締役会長 (代表取締役)	岡本 一郎	◎ (議長)	○	○	
取締役社長 (代表取締役)	朝来野 修一	○	○	◎ (議長)	
取締役	松平 弘之	○		○	
取締役	樹下 健	○		○	
取締役	土屋 恵子 (注) 1	○	◎ (委員長)		
取締役	田中 達也 (注) 1	○	○		
取締役	細野 哲弘 (注) 1	○	○		
取締役	三宅 潔 (注) 1	○	○		
取締役	吉田 真也 (注) 1	○	○		
常勤監査役	鈴木 雄詞				◎ (議長)
常勤監査役	高橋 晴彦				○
監査役	佐藤 美樹 (注) 2				○
監査役	金 仁石 (注) 2				○
監査役	竹内 章子 (注) 2				○

- (注) 1. 取締役土屋恵子、田中達也、細野哲弘、三宅潔及び吉田真也は「社外取締役」であります。
2. 監査役佐藤美樹、金仁石及び竹内章子は「社外監査役」であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次の模式図の通りであります。



②当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役と監査役会が、各々の観点から経営監督にあたる体制が有効と考え、監査役会設置会社としております。

また、経営の監督機能と業務執行機能の分化、社外取締役及び社外監査役の積極的選任等により、執行機能の監督、取締役の相互監視、さらに社外監査役を含む監査役の監査によって、経営の健全性が確保されていると考えています。

3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備について取締役会において決議した内容（基本方針）は、次のとおりであります。

前文

当社は、日軽金グループ経営方針にて経営理念と基本方針を定めています。私たちは、経営理念と基本方針のもと、多様な知見を有するグループ各社、そしてその構成員一人ひとりの知恵の集積によって、「チーム日軽金」として「お客様、従業員、取引先、地域社会、株主・投資家の価値」を創出することができる企業グループになることを目指します。そのための取組みの一つとして、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行います。

(1) 当社および子会社から成る企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、グループ経営方針のもと、グループ・コンプライアンスコードおよびグループ行動理念を定め、当社グループにおけるコンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）の確保を図る。

当社の取締役および執行役員は、グループ・コンプライアンスコードを遵守しグループ行動理念に沿った行動をとるとともに、当社グループにおける浸透、定着、実践を図るための取組みを推進し、当社取締役会はこれを監督する。

当社は、当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、グループコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当役員（サステナビリティ統括室担当役員）、コンプライアンス所管部署（サステナビリティ統括室）を配し、実務面での実践を徹底する。

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的として、当社グループの従業員等が報告および相談を速やかに、より安心して行うことのできる企業風土の醸成に取り組むとともに、通報者の保護を徹底した内部通報制度（ホットライン）を設置、運用する。

当社はサステナビリティ統括室のもと、当社グループにおける内部統制の実効性等に関する内部監査を行い、その適切性、有効性を確保する。

(2) 当社および子会社から成る企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社は、当社グループにおける様々なリスク（損失の危険）に対して、管理体制、管理手法等を定めたグループ規則を定め、リスクの識別、評価および管理について組織的な対応を行う。

特に、当社グループ事業の特性上重要度の高い品質管理、環境保全、労働安全、自然災害対策等のリスクの識別、評価および管理については、当社は、当社取締役会の監督のもと、当社グループにおいて横断的な取組みを推進するための体制を整備し、運用する。

(3) 当社および子会社から成る企業集団の財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

（財務報告に係る内部統制システム）

当社グループにおける財務報告の信頼性および適正性を確保し、かつ金融商品取引法が定める内部統制評価制度への適切な対応を実施するため、内部統制システムを構築する。また、このシステムが有効かつ適正に機能していることを継続的に評価し、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

(4) 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（情報保存管理体制）

当社グループの事業活動における効率性、透明性および客観性の確保を図るため、当社グループの取締役、執行役員および従業員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するための体制を構築し、運用する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定し、その達成のため、事業グループと機能組織（以下総称して「事業グループ等」という）を設置して当社グループにおける連携を強化し、経営資源を効率的に活用し、各事業グループ等のもと、当社および子会社が一体となって経営施策を推進する。

当社は、各事業グループ等の長に決定を委任する範囲を明確にするとともに、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、各事業グループ等にて審議したうえで、グループ経営会議（より多面的な検討を行うための仕組みとして組織され、当社の代表取締役、社内の取締役、執行役員等で構成）にて審議する。

(6)次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(その他のグループ内部統制システム)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備としては、(1)から(5)に規定するほか、以下に記載のとおりとする。

- (a)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制としては、当社が定めるグループ規則等において、子会社の業績、財務情報その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- (b)子会社の経営については、その自律性を尊重しつつ、当社が定める子会社管理に関するグループ規則に基づき、子会社が属する事業グループまたはグループ経営会議の承認を子会社意思決定の条件とする等、適切な経営管理を行うとともに、当社グループにおける連携の強化を図る。
- (c)当社の取締役、監査役、執行役員または従業員が子会社の監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

(7)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(監査役関連体制)

ア. 監査役 of 職務の補助に関する体制

当社監査役 of 職務を補助する組織として監査役業務室を設置し、取締役 of 指揮命令に服さず監査役 of 指揮命令に服す専任 of 従業員を置く。また、内部監査部門(サステナビリティ統括室等)に所属する従業員も監査役 of 職務を補助する。監査役業務室 of 従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分ならびに監査役業務室 of 組織変更については、予め監査役会 of 同意を得ることを要する。

イ. 監査役への報告に関する体制

当社グループ of 役員および従業員が当社監査役に報告すべき事項は以下に記載 of とおりとし、報告方法等については、予め監査役会 of 同意を得ることを要する。

- (a)会社に著しい損害もしくは信用 of 低下を及ぼす恐れ of ある事項
- (b)毎月 of 経営状況として重要な事項
- (c)内部監査状況および損失 of 危険 of 管理に関する重要な事項
- (d)コンプライアンスに反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
- (e)子会社に関し、(a)から(d)に該当する重要な事項

当社常勤監査役は、グループ経営会議、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。

当社が設置、運用する内部通報制度(ホットライン)において、当社グループ of 役員および従業員が当社監査役に直接通報することができることを定めるとともに、当該通報をしたことによる不利益取扱いを禁止する。

ウ. 監査役 of 職務 of 執行について生ずる費用に関する事項

当社は、監査役 of 職務 of 執行について生ずる費用等を速やかに支弁するため、毎年、一定額 of 予算を設ける。ただし、支弁する費用等 of 総額は当該予算に限定されないこととする。

エ. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役に対して、取締役、執行役員および従業員からヒアリングを実施する機会を提供するとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、7百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社一部子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が株主代表訴訟や第三者訴訟等により負担することになる損害賠償金及び訴訟費用・弁護士費用等を填補するものであります。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(1)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

(3)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(a)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数 (回)	出席回数 (回)	出席率 (%)
代表取締役会長	岡本 一郎	13	13	100
代表取締役社長	朝来野 修一	13	13	100
取締役	岡本 泰憲	13	10	77
取締役	松平 弘之	13	13	100
社外取締役（独立）	林 良一	13	13	100
社外取締役（独立）	土屋 恵子	13	13	100
社外取締役（独立）	田中 達也	13	13	100
社外取締役（独立）	細野 哲弘	13	12	92
社外取締役（独立）	三宅 潔	13	11	85
常勤監査役	広澤 秀夫	13	13	100
常勤監査役	鈴木 雄詞	13	13	100
社外監査役（独立）	佐藤 美樹	13	12	92
社外監査役（独立）	川合 晋太郎	13	13	100
社外監査役（独立）	金 仁石	13	13	100

当事業年度の取締役会における主な審議事項は次のとおりです。

- ・当社グループにおける品質問題の再発防止
- ・2026年度を初年度とする中期経営計画の策定
- ・グループの人的資本活用に関する諸施策
- ・アルミ素材の循環型サプライチェーン戦略

(b)指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 ウ. 指名・報酬委員会の活動内容」に記載のとおりであります。

4. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社は、特定の者またはグループ（特定の者またはグループを以下「買付者」といいます。）による、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものです。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてまいりました。

当期が最終年度となった2023年度から2025年度までの3ヵ年の中期経営計画では、「新生チーム日軽金への取組み」「社会的な価値の創出に寄与する商品・ビジネスの提供」の基本方針を掲げ、当期は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①2023中期経営計画レビュー」に記載の取組みのもと、基本方針に基づく施策の着実な実行と、目標数値の達成に努めました。

さらに、当社グループは、向こう10年間の目指す姿を明確化した長期ビジョンである、2035ビジョン「循環型価値創造のグローバル・リーディング・カンパニーへ ～『循環×共創』で未来をつくる～」のもと、2026年度から2028年度までの3ヵ年の中期経営計画（以下「26中計」といいます。）を策定しました。

26中計の基本方針は「新しい価値づくり」「プロセス変革」であります。（概要は、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （4）対処すべき課題」としても記載しております。）

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。

③不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記②に述べた26中計の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組むとともに、機関投資家とのエンゲージメント（対話）の強化などにも努め、今後とも企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存です。当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまが検討する時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

④当社の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

上記②及び③に述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、上記①に述べた基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 13名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	岡本 一郎	1956年6月12日	1981年4月 日本軽金属株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員 2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 2013年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 2013年6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長、CSR・監査統括室担当 2023年3月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当 2026年4月 当社代表取締役会長、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る	(注) 3	65 <10>
取締役社長 (代表取締役) 品質保証統括室長	朝来野 修一	1964年10月31日	1988年4月 日本軽金属株式会社入社 2013年6月 日軽エムシーアルミ株式会社執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役、日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当、 日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 2023年3月 当社製品安全・品質保証統括室長 2024年6月 当社品質保証統括室長 現在に至る 2024年6月 当社上席執行役員 2025年4月 当社社長全般補佐 2026年4月 当社代表取締役社長、日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る	(注) 3	17 <5>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡本 泰憲	1957年4月7日	1980年4月 日本軽金属株式会社入社 2008年6月 同社執行役員 2012年6月 同社常務執行役員 2012年10月 当社執行役員、企画統括室長 2013年6月 当社取締役、日本軽金属株式会 社取締役 現在に至る 2013年6月 当社人事・総務・経理統括室長 2014年6月 日本軽金属株式会社専務執行 役員 2018年6月 当社社長全般補佐 2020年6月 日本軽金属株式会社副社長執行 役員 2024年6月 当社副社長執行役員	(注) 3	36 <6>
取締役 社長全般補佐、グループ統合戦 略室長	松平 弘之	1966年9月29日	1989年4月 新日軽株式会社入社 2018年6月 日本軽金属株式会社執行役員 2021年6月 当社執行役員、企画統括室長、 日本軽金属株式会社常務執行役 員 2022年6月 当社取締役、日本軽金属株式会 社取締役 現在に至る 2023年4月 当社改革推進室長 2024年6月 当社上席執行役員、コーポレー トスタッフ統括室長 2025年4月 当社社長全般補佐 現在に至る 2026年4月 当社副社長執行役員、グループ 統合戦略室長、日本軽金属株式 会社副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	17 <5>
取締役	林 良一	1951年6月6日	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年4月 同社海外石油事業ユニットマネ ージャー、石油海外事業企画室 長 2007年4月 同社理事、炭素・LPG事業本 部長 2012年3月 エムエムピー株式会社代表取締 役社長 2012年7月 三菱商事株式会社エネルギー事 業グループ顧問 2013年6月 当社社外取締役 現在に至る 2014年3月 東海カーボン株式会社取締役	(注) 3	7 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年5月13日	1981年4月 株式会社電通入社 1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社ディベロップメント・マネージャー、HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター 2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチーフ・リサーチ&プロデューサー 2005年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長 2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー 2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント 2015年8月 アデコ株式会社取締役、人事本部長 2016年1月 同社ピープルバリュー本部長 2020年6月 当社社外取締役 現在に至る 2022年1月 M o d i s 株式会社 (現AKKOD i S コンサルティング株式会社) 取締役 2024年5月 株式会社教育と探求社取締役 現在に至る	(注) 3	5 <->
取締役	田中 達也	1956年9月11日	1980年4月 富士通株式会社入社 2005年4月 富士通 (中国) 情報系統有限公司董事兼副総経理 2012年4月 富士通株式会社執行役員、産業ビジネス本部長 2013年5月 同社産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務、A s i a リージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長 2020年10月 富士通 J a p a n 株式会社取締役会長 2021年6月 当社社外取締役 現在に至る 2022年4月 富士通 J a p a n 株式会社シニアアドバイザー	(注) 3	3 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	細野 哲弘	1952年12月14日	1976年4月 通商産業省入省 1985年4月 外務省在マレーシア日本国大使館一等書記官 1993年4月 外務省在ドイツ日本国大使館参事官 1996年9月 通商産業省貿易局為替金融課長 1999年6月 同省通商政策局国際經濟部国際経済課長 2000年6月 同省同局総務課長 2002年6月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 2004年6月 同庁次長 2006年7月 経済産業省製造産業局長 2009年7月 特許庁長官 2010年8月 資源エネルギー庁長官 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）顧問 2015年6月 公益財団法人中東調査会常任理事 現在に至る 2016年6月 株式会社JECC代表取締役社長 2018年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（現独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）理事長 2023年6月 一般財団法人日本特許情報機構理事長 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	- <->
取締役	三宅 潔	1960年6月7日	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員アジアソリューション営業部長 2012年4月 同社常務執行役員東アジア地域ユニット長 2016年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2020年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 2022年6月 中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表取締役社長 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	0 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	広澤 秀夫	1960年10月15日	1984年4月 日本軽金属株式会社入社 2002年10月 日軽金アクト株式会社管棒ビジネスユニットリーダー 2008年4月 同社企画業務グループリーダー 2016年6月 株式会社エヌティシー代表取締役社長 2019年6月 日軽型材株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 6	6 <->
常勤監査役	鈴木 雄詞	1961年5月5日	1985年4月 日本軽金属株式会社入社 1997年4月 アルキャン・スメルターズ&ケミカルズ 出向 2002年9月 日本軽金属株式会社名古屋工場 鑄造課長 2008年4月 同社技術・開発グループ鑄造開発センター長 2013年4月 同社グループ素材センター長 2016年6月 同社執行役員、技術・開発グループ グループ技術センター長 2023年6月 当社執行役員、技術・開発統括室長、日本軽金属株式会社常務執行役員 2024年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株式会社監査役 現在に至る	(注) 4	4 <->
監査役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る 2021年7月 朝日生命保険相互会社特別顧問 現在に至る	(注) 4	- <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川合 晋太郎	1961年 5 月 24 日	1993年 4 月 東京弁護士会弁護士登録 現在に至る 1993年 4 月 セントラル法律事務所入所 2008年 7 月 弁護士法人クレア法律事務所パートナー 2010年12月 川合晋太郎法律事務所設立 現在に至る 2017年 6 月 当社補欠監査役 2018年 6 月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	2 <->
監査役	金 仁石	1965年 6 月 4 日	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年 6 月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2004年 7 月 KPMG LLP（英国）出向 2007年 8 月 あずさ監査法人帰任 2015年 7 月 金仁石公認会計士事務所設立 現在に至る 2015年12月 株式会社アカウンティング・ワークショップ代表取締役社長 現在に至る 2018年 6 月 当社補欠監査役 2018年12月 のぞみ監査法人代表社員 現在に至る 2020年 6 月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	2 <->
計					169 <28>

- (注) 1. 取締役林良一、土屋恵子、田中達也、細野哲弘及び三宅潔は「社外取締役」であります。
2. 監査役佐藤美樹、川合晋太郎及び金仁石は「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役鈴木雄詞、佐藤美樹及び金仁石の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役川合晋太郎の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役広澤秀夫の任期は、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数欄の< >は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

(ご参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

氏名	性別	地位	スキル・マトリックス						
			企業 経営	製造・技術 研究開発 I T	営業 マーケテ ィング 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネ ジメント 法務・コン プライアンス	人事 人材開発	グロー バル 経験
岡本 一郎	男性	代表取締役会長	○	○	○		○		○
朝来野修一	男性	代表取締役社長	○	○	○		○		○
岡本 泰憲	男性	取締役	○			○	○	○	
松平 弘之	男性	取締役				○	○	○	
林 良一	男性	社外取締役 (独立)	○		○				○
土屋 恵子	女性	社外取締役 (独立)	○					○	○
田中 達也	男性	社外取締役 (独立)	○	○	○		○		○
細野 哲弘	男性	社外取締役 (独立)	○	○		○	○		○
三宅 潔	男性	社外取締役 (独立)	○		○	○			○
広澤 秀夫	男性	常勤監査役			○			○	
鈴木 雄詞	男性	常勤監査役		○					○
佐藤 美樹	男性	社外監査役 (独立)	○		○	○	○		
川合晋太郎	男性	社外監査役 (独立)					○		
金 仁石	男性	社外監査役 (独立)				○	○		○

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

- b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び、「監査役2名選任の件」を提議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 12名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	岡本 一郎	1956年6月12日	1981年4月 日本軽金属株式会社入社 2006年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役、常務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員 2012年10月 当社取締役、技術・開発統括室長、製品安全・品質保証統括室長 2013年1月 当社日軽金事業グループ板事業管掌 2013年6月 日本軽金属株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社日軽金事業グループ化成品事業担当 2015年6月 当社代表取締役社長、CSR・監査統括室担当 2023年3月 当社日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当 2026年4月 当社代表取締役会長、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る	(注) 3	65 <10>
取締役社長 (代表取締役) 品質保証統括室長	朝来野 修一	1964年10月31日	1988年4月 日本軽金属株式会社入社 2013年6月 日軽エムシーアルミ株式会社執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役、日軽金事業グループメタル・産業部品事業担当、日軽金事業グループ日軽エムシーアルミ事業担当、日本軽金属株式会社取締役常務執行役員 2023年3月 当社製品安全・品質保証統括室長 2024年6月 当社品質保証統括室長 現在に至る 2024年6月 当社上席執行役員 2025年4月 当社社長全般補佐 2026年4月 当社代表取締役社長、日本軽金属株式会社代表取締役社長 現在に至る	(注) 3	17 <5>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長全般補佐、グループ統合戦略室長	松平 弘之	1966年9月29日	1989年4月 新日軽株式会社入社 2018年6月 日本軽金属株式会社執行役員 2021年6月 当社執行役員、企画統括室長、 日本軽金属株式会社常務執行役員 2022年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る 2023年4月 当社改革推進室長 2024年6月 当社上席執行役員、コーポレートスタッフ統括室長 2025年4月 当社社長全般補佐 現在に至る 2026年4月 当社副社長執行役員、グループ統合戦略室長、日本軽金属株式会社副社長執行役員 現在に至る	(注) 3	17 <5>
取締役 化成品事業グループ長	樹下 健	1965年4月14日	1991年4月 日本軽金属株式会社入社 2005年1月 同社化成品事業部アルミナ部販売第三課長 2012年4月 同社化成品事業部アルミナ部長 2021年6月 同社執行役員、化成品事業部長 2024年6月 当社執行役員 2024年6月 当社化成品事業グループ長 現在に至る 2026年4月 当社上席執行役員、日本軽金属株式会社上席執行役員 現在に至る 2026年6月 当社取締役、日本軽金属株式会社取締役 現在に至る	(注) 3	11 <2>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 恵子	1960年5月13日	1981年4月 株式会社電通入社 1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社ディベロップメント・マネージャー、HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター 2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチーフ・リサーチ&プロデューサー 2005年10月 GE東芝シリコン株式会社 (現モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事本部長 2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー 2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント 2015年8月 アデコ株式会社取締役、人事本部長 2016年1月 同社ピープルバリュー本部長 2020年6月 当社社外取締役 現在に至る 2022年1月 M o d i s 株式会社 (現AKKOD i S コンサルティング株式会社) 取締役 2024年5月 株式会社教育と探求社取締役 現在に至る	(注) 3	5 <->
取締役	田中 達也	1956年9月11日	1980年4月 富士通株式会社入社 2005年4月 富士通 (中国) 情報系統有限公司董事兼副総経理 2012年4月 富士通株式会社執行役員、産業ビジネス本部長 2013年5月 同社産業・流通営業グループ産業ビジネス本部長 2014年4月 同社執行役員常務、A s i a リージョン長 2015年1月 同社執行役員副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 株式会社富士通マーケティング 取締役会長 2020年10月 富士通 J a p a n 株式会社取締役会長 2021年6月 当社社外取締役 現在に至る 2022年4月 富士通 J a p a n 株式会社シニアアドバイザー	(注) 3	3 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	細野 哲弘	1952年12月14日	1976年4月 通商産業省入省 1985年4月 外務省在マレーシア日本国大使館一等書記官 1993年4月 外務省在ドイツ日本国大使館参事官 1996年9月 通商産業省貿易局為替金融課長 1999年6月 同省通商政策局国際經濟部国際経済課長 2000年6月 同省同局総務課長 2002年6月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 2004年6月 同庁次長 2006年7月 経済産業省製造産業局長 2009年7月 特許庁長官 2010年8月 資源エネルギー庁長官 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）顧問 2015年6月 公益財団法人中東調査会常任理事 現在に至る 2016年6月 株式会社JECC代表取締役社長 2018年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（現独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）理事長 2023年6月 一般財団法人日本特許情報機構理事長 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	- <->
取締役	三宅 潔	1960年6月7日	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員アジアソリューション営業部長 2012年4月 同社常務執行役員東アジア地域ユニット長 2016年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2020年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 2022年6月 中央日本土地建物グループ株式会社代表取締役社長、中央日本土地建物株式会社代表取締役社長 現在に至る 2024年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	0 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 真也	1960年12月 8 日	1985年 4 月 三菱商事株式会社入社 2013年 4 月 同社執行役員、経営企画部長 2016年 4 月 同社常務執行役員、新産業金融 事業グループCEO 2019年 6 月 同社代表取締役、コーポレート 担当役員（国内）、関西支社長 2021年 6 月 同社顧問 2022年 2 月 日本電産株式会社（現ニデック 株式会社）会長付特命事項担当 顧問 2022年 4 月 同社常務執行役員、グローバル 本社管理統括 2022年 5 月 同社経営企画担当役員 2022年 7 月 同社専務執行役員、最高管理統 括責任者 2022年10月 同社非常勤顧問 2023年 6 月 東洋建設株式会社代表取締役執 行役員会長 2024年 6 月 同社会長執行役員CEO 2026年 1 月 同社顧問 現在に至る 2026年 6 月 当社社外取締役 現在に至る	(注) 3	- <->
常勤監査役	鈴木 雄詞	1961年 5 月 5 日	1985年 4 月 日本軽金属株式会社入社 1997年 4 月 アルキャン・スメルターズ&ケ ミカルズ 出向 2002年 9 月 日本軽金属株式会社名古屋工場 鑄造課長 2008年 4 月 同社技術・開発グループ鑄造開 発センター長 2013年 4 月 同社グループ素材センター長 2016年 6 月 同社執行役員、技術・開発グル ープ グループ技術センター長 2023年 6 月 当社執行役員、技術・開発統括 室長、日本軽金属株式会社常務 執行役員 2024年 6 月 当社常勤監査役、日本軽金属株 式会社監査役 現在に至る	(注) 4	4 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高橋 晴彦	1966年12月10日	1989年4月 日本軽金属株式会社入社 1989年8月 同社経理部資金課 2011年6月 同社秘書室長 2014年8月 同社総合企画部 2017年6月 当社人事・総務・経理統括室経 理担当、日本軽金属株式会社経 理部長 2018年6月 日本軽金属株式会社執行役員 2023年6月 当社執行役員、日本軽金属株 式会社常務執行役員 2024年6月 当社コーポレートスタッフ統括 室経理担当 2026年4月 当社企画統括室経理担当 2026年6月 当社常勤監査役、日本軽金属株 式会社監査役 現在に至る	(注) 5	11 <2>
監査役	佐藤 美樹	1949年12月5日	1972年4月 朝日生命保険相互会社入社 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年7月 同社取締役常務執行役員 2008年7月 同社代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る 2021年7月 朝日生命保険相互会社特別顧問 現在に至る	(注) 4	- <->
監査役	金 仁石	1965年6月4日	1992年12月 友野税務会計事務所入所 1994年10月 センチュリー監査法人（現EY新 日本有限責任監査法人）入所 2003年6月 あずさ監査法人（現有限責任あ ずさ監査法人）入所 2004年7月 KPMG LLP（英国）出向 2007年8月 あずさ監査法人帰任 2015年7月 金仁石公認会計士事務所設立 現在に至る 2015年12月 株式会社アカウンティング・ワ ークショップ代表取締役社長 現在に至る 2018年6月 当社補欠監査役 2018年12月 のぞみ監査法人代表社員 現在に至る 2020年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 4	2 <->

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	竹内 章子	1971年9月2日	2003年10月 第二東京弁護士会弁護士登録、笠井総合法律事務所入所 現在に至る 2019年10月 東京簡易裁判所民事調停官 2021年4月 多摩市総合オンブズマン 現在に至る 2026年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注) 5	- <->
計					139 <27>

- (注)
- 取締役土屋恵子、田中達也、細野哲弘、三宅潔及び吉田真也は「社外取締役」であります。
 - 監査役佐藤美樹、金仁石及び竹内章子は「社外監査役」であります。
 - 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 監査役鈴木雄詞、佐藤美樹及び金仁石の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 監査役高橋晴彦及び竹内章子の任期は、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 所有株式数欄の< >は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

(ご参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル等（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

氏名	性別	地位	スキル・マトリックス						
			企業 経営	製造・技術 研究開発 I T	営業 マーケテ ィング 商品開発	財務 会計 金融	ガバナンス リスクマネ ジメント 法務・コン プライアンス	人事 人材開発	グロー バル 経験
岡本 一郎	男性	代表取締役会長	○	○	○		○		○
朝来野修一	男性	代表取締役社長	○	○	○		○		○
松平 弘之	男性	取締役	○			○	○	○	
樹下 健	男性	取締役			○				○
土屋 恵子	女性	社外取締役 (独立)	○					○	○
田中 達也	男性	社外取締役 (独立)	○	○	○		○		○
細野 哲弘	男性	社外取締役 (独立)	○	○		○	○		○
三宅 潔	男性	社外取締役 (独立)	○		○	○			○
吉田 真也	男性	社外取締役 (独立)	○		○	○	○	○	○
鈴木 雄詞	男性	常勤監査役		○					○
高橋 晴彦	男性	常勤監査役				○	○		
佐藤 美樹	男性	社外監査役 (独立)	○		○	○	○		
金 仁石	男性	社外監査役 (独立)				○	○		○
竹内 章子	女性	社外監査役 (独立)					○		

※上記一覧表は、各人が有するスキル等のうち当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等のすべてを表したものではありません。

② 社外役員の状況

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在の当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	林 良一	林氏は、長年にわたる商社の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、他社の取締役も歴任しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	土屋 恵子	土屋氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	田中 達也	田中氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	細野 哲弘	細野氏は、行政において技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い経験を有するとともに、国際経済・金融の分野に関するグローバルな知見も有しております。また、近年は法人の代表者を務めるなど経営手腕を発揮しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	三宅 潔	三宅氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は事業会社の代表取締役社長も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	佐藤 美樹	佐藤氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わるとともに、様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	川合 晋太郎	川合氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	金 仁石	金氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士であり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。

社外取締役林良一氏は、元三菱商事㈱顧問であり、当社グループは同社との間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引があります。

社外取締役田中達也氏は、元富士通㈱取締役会長であり、当社グループは同社との間で、役務の提供、システム開発の委託等の取引があります。

社外取締役三宅潔氏は、元㈱みずほ銀行取締役副頭取であり、当社グループは同社との間で、資金の借入等の取引があります。また同氏は同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の元取締役会長であります。なお、当社と同氏との関係性につきましては、同氏は、当社と㈱みずほ銀行との融資取引に直接影響を及ぼしたことはなく、また、現在においても、当社の社外取締役であるということ以外に、特段の関係性はありません。当社と㈱みずほ銀行との関係性につきましては、当社は多数の金融機関から借入を行っており、また、連結総資産に対する同行からの借入額の割合（約6.1%）、当社グループの借入額全体に対する同行からの借入額の割合（約24.3%）に照らして、同行が当社の意思決定に与え得る影響は、必ずしも高いものではないと認識しております。同氏と

㈱みずほ銀行との関係性につきましては、同氏が同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の取締役を退任してから3年以上が経過しており、また、同行・同グループと特段の関係性もないことから、現在同氏は、同行・同グループの意向に影響される立場にはないと認識しております。

社外監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社特別顧問であり、当社グループは同社と融資を受けるなどの取引を行っております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、その他の利害関係に該当する事項はありません。

- b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び、「監査役2名選任の件」を提議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

役員区分	氏名	企業統治において果たす機能及び役割
取締役	土屋 恵子	土屋氏は、人材派遣・紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な知見を有するとともに、現在は製造業会社を統括する純粋持株会社の社外取締役も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	田中 達也	田中氏は、長年にわたり日本を代表するIT・情報通信事業者の経営に携わるとともに、中国、シンガポールなどの海外事業の経験も豊富であります。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	細野 哲弘	細野氏は、行政において技術・製造・金属・エネルギーなどの幅広い経験を有するとともに、国際経済・金融の分野に関するグローバルな知見も有しております。また、近年は法人の代表者を務めるなど経営手腕を発揮しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	三宅 潔	三宅氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての経験を通じて豊富な知見を有するとともに、現在は事業会社の代表取締役社長も務めております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
取締役	吉田 真也	吉田氏は、長年にわたる商社の経験を通じて組織運営およびガバナンスにおいて幅広い経験を有するとともに、経営者として企業経営の豊富な知見も有しております。このような幅広い経験と高度な知見に基づいた経営の監視、監督を受けることは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	佐藤 美樹	佐藤氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わるとともに、様々な業種の会社の社外役員を務めるなど、幅広い経験と高度な知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	金 仁石	金氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の公認会計士であり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、専門的な経験も有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。
監査役	竹内 章子	竹内氏は、当社と顧問関係にない完全に独立した立場の弁護士であり、弁護士としての専門的な経験・知見を有しております。こうした経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、当社経営の公正性確保に資すると判断しております。

社外取締役田中達也氏は、元富士通㈱取締役会長であり、当社グループは同社との間で、役務の提供、システム開発の委託等の取引があります。

社外取締役三宅潔氏は、元㈱みずほ銀行取締役副頭取であり、当社グループは同社との間で、資金の借入等の取引があります。また同氏は同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の元取締役会長であります。なお、当社と同氏との関係性につきましては、同氏は、当社と㈱みずほ銀行との融資取引に直接影響を及ぼしたことはなく、また、現在においても、当社の社外取締役であるということ以外に、特段の関係性はありません。当社と㈱みずほ銀行との関係性につきましては、当社は多数の金融機関から借入を行っており、また、連結総資産に対する同行からの借入額の割合（約6.1%）、当社グループの借入額全体に対する同行からの借入額の割合（約24.3%）に照らして、同行が当社の意思決定に与え得る影響は、必ずしも高いものではないと認識しております。同氏と

㈱みずほ銀行との関係性につきましては、同氏が同行のグループ会社であるみずほ証券㈱の取締役を退任してから３年以上が経過しており、また、同行・同グループと特段の関係性もないことから、現在同氏は、同行・同グループの意向に影響される立場にはないと認識しております。

社外取締役吉田真也氏は、元三菱商事㈱代表取締役であり、当社グループは同社との間で、製品の販売、原材料の仕入等の取引があります。

社外監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社特別顧問であり、当社グループは同社と融資を受けるなどの取引を行っております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、その他の利害関係に該当する事項はありません。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、本基準において「社外役員」といいます。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

(1) 当社及び当社の子会社（以下、本基準において「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）

2. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社の大株主（注2）（法人である場合には当該法人の業務執行者）

(2) 当社グループが大株主である法人の業務執行者

(3) 当社グループの主要な取引先（注3）（法人である場合には当該法人の業務執行者）

(4) 当社グループを主要な取引先とする者（注4）（法人である場合には当該法人の業務執行者）

(5) 当社グループの主要な借入先（注5）（法人である場合には当該法人の業務執行者）

(6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

(7) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を受けたコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を受けた者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）

(8) 当社グループから多額の寄付（注7）を受けた者（当該寄付を受けた者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）

(9) 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者

3. 上記1. 及び2. に掲げる者（ただし、業務執行者については、部長格未満の使用人を除く）の配偶者または二親等以内の親族

4. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職責を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

(注) 1. 業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び従業員をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

2. 総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者をいう。

3. 当社グループが製品またはサービスを提供する取引先であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該取引先に対する当該取引に係る総取引額が、当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

4. 当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する取引先であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループと当該取引先との間の当該取引に係る総取引額が、1億円を超え、かつ、当該取引先グループの連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合は、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者をいう。

5. 当社グループが借入れを行う金融機関であって、過去3事業年度を平均した場合において、当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が、当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

6. 過去3事業年度の平均における、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益をいう（法人、組合等の団体である場合は、当該団体の総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう）。ただし、当社グループと顧問契約を締結している場合は、金額を問わない。

7. 過去3事業年度の平均における、年間1,000万円以上の寄付をいう。

上記の基準により、社外取締役林良一氏、土屋恵子氏、田中達也氏、細野哲弘氏及び三宅潔氏、社外監査役佐藤美樹氏、川合晋太郎氏及び金仁石氏については、独立役員として指定しております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び、「監査役2名選任の件」を提議しており、原案どおり承認可決された場合、社外取締役土屋恵子氏、田中達也氏、細野哲弘氏、三宅潔氏及び吉田真也氏、社外監査役佐藤美樹氏、金仁石氏及び竹内章子氏については、独立役員として指定する予定です。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員による監督・監査と、サステナビリティ統括室、監査役及び会計監査人の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会などにおいて意見交換などをするとともに、必要に応じて各部門と協議等を行っております。また、社外監査役は、会計監査人から監査結果について報告を受けるなどしております。さらに、社外役員は、取締役会において審議もしくは報告がなされている内部統制システムの整備と評価の状況について、発言、提言などを行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役制度を採用しており、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める観点からコンプライアンス、リスク管理、情報の適時開示等、内部統制の状況について監査を実施いたします。監査役は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在5名（うち社外監査役3名）としております。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項として「監査役2名選任の件」を提案しており、原案どおり承認可決された場合、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。監査役は監査役会を構成し、監査役監査の基準に準拠した監査方針、監査計画等に従い、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立した機関として、取締役の職務執行を監視できる体制としております。また、社外監査役金仁石は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（％）
常勤監査役	広澤 秀夫	13	13	100
常勤監査役	鈴木 雄詞	13	13	100
社外監査役	佐藤 美樹	13	13	100
社外監査役	川合 晋太郎	13	13	100
社外監査役	金 仁石	13	13	100

当事業年度の監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

（決議事項）：常勤監査役の選定、監査役会の議長の選定、議長に事故あるときの代行者選任、会計監査人の報酬の同意、監査役会の監査計画の承認、会計監査人の再任または選解任等

（報告事項）：会計監査人の監査報告（年度および期中レビュー）、常勤監査役からの監査報告、会計監査人からの当年度の監査計画、会計監査人からの次年度の監査計画等

（協議・同意事項）：監査報告書の作成等

監査役会では、各監査役が監査活動ならびに監査結果等について報告を行い、様々な意見交換及び情報交換を行っております。代表取締役とは、定期的に面談を実施しております。会計監査人とは、定例ミーティングを開催し、監査計画及び監査結果について説明を受けるほか、監査法人としての品質管理体制等について説明を求め、評価を行っております。また、事業年度終了後には、監査役会の監査方針及び監査計画に対する年間監査活動のレビューを行い、その結果を翌事業年度以降の監査計画に反映させることにより、監査役会の実効性の向上に努めております。

また、常勤監査役は、監査役会の監査方針及び監査計画に従い年間を通じて監査活動を行っております。常勤監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員及び内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。加えて、常勤監査役は、重要な子会社である日本軽金属株式会社の監査役を務めており、各国内子会社への往査、関係会社監査役連絡会における他の関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。また、会計監査人の子会社往査及び資産実査に同行し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証しております。

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する専任の使用人を1名配置しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査については、サステナビリティ統括室（6名）が日本軽金属株式会社監査室（13名）に監査業務を委託し、年間の監査計画に基づいて社内各部門及び子会社・関係会社に対して行う業務執行に関する監査のほか、コンプライアンス、環境など、内部統制の有効性等に関する内部監査を実施し、適正性、有効性を検証の上、必要に応じて取締役会・監査役会に対して、改善・是正の提言を行います。また、財務報告に係る内部統制の整備状況については、年に2回グループ経営会議及び取締役会へ報告しております。

なお、サステナビリティ統括室、監査役及び会計監査人の相互連携については、相互の独立性を維持しつつ、監査対象、監査方法あるいはリスクの状況等に関し意見交換を行い情報の共有に努めるなど、効率的な監査を実施するための連携を取っております。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、監査結果の報告を受けております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務執行した公認会計士（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士	山崎 一彦
公認会計士	小宮山 高路
公認会計士	多奈部 宏子

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他21名であります。その他は、公認会計士試験合格者、システム担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人として監査法人を選定するにあたり、「監査法人の選解任及び再任のための選定基準」を策定しております。監査役会は、その基準に従い、監査法人の「品質管理」「独立性」「専門性」「規模」を考慮し、監査法人の選定に当たっております。

当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」は、以下の通りであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人から監査役への「監査進捗状況の説明」「期中レビュー報告」、監査役会への「監査結果報告」を通じて、「監査法人の選解任及び再任のための選定基準」をもとに作成した「評価シート」に基づいて行われます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	25	82	-
連結子会社	152	1	151	1
計	242	26	233	1

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンスアンケートの実施と当該アンケート結果を踏まえたリスク分析及びプロセス改善に関する支援・助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する合意された手続業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、共同事業に関する合意された手続業務であります。

上記以外に、当社において前連結会計年度の監査に係る追加報酬として、当連結会計年度に5百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	31	42	39	58
計	31	42	39	58

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するアドバイザリー業務であります。

上記の他に、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱のグループ通算制度に係る助言・指導業務等があります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するアドバイザリー業務であります。

上記の他に、当社の経理業務を受託している日本軽金属㈱のグループ通算制度に係る助言・指導業務等があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系とならないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役報酬

ア. 基本方針

当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを基本方針としております。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定することを基本方針としております。

取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金396百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）であります。また、上記の報酬限度額とは別枠で、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会において導入を決議した、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬の報酬限度額について、当初の信託期間（約2年間）に在任する取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、金300百万円を上限とする金銭を信託に拠出する旨を、同総会にて決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

イ. 当事業年度（2025年度）報酬の決定方針・決定方法

当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役報酬の構成および報酬水準

① 構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、基本報酬、業績報酬および株式報酬で構成する。

社外取締役の報酬については、基本報酬のみで構成する。

② 報酬水準

取締役の報酬水準は、当社と同程度の利益規模の国内上場会社の取締役の報酬水準を参考に、取締役の職務内容・職責、当社グループの財政状態・経営成績等に応じて設定する。

2. 取締役の基本報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、各取締役の役位、職責等に応じて固定報酬として設定する。

社外取締役の基本報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、固定報酬として設定する。

3. 取締役の業績報酬の算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績報酬は、当社グループの業績や経営計画の達成度（営業利益、ROCE等）、グループ経営への貢献度等により変動する業績連動型報酬とする。

4. 取締役の株式報酬の算定方法の決定方針その他重要な事項

取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とする株式報酬とし、業績非連動株式報酬と業績連動株式報酬で構成する。

業績非連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数の基礎ポイントの付与により、基礎ポイント数に応じて支給する。

業績連動株式報酬は、取締役の役位等に応じて定める数に、業績連動指標（「株価関連指標」「非財務指標（温室効果ガス削減などのマテリアリティ関連指標）」「個人目標達成度」等）の実績値に応じて変動する業績連動係数（0%から200%）を乗じた数の業績連動ポイントの付与により、業績連動ポイント数に応じて支給する。

株式報酬は、信託を用いた事後交付（下記6. 記載のとおり毎年1回、一定の時期に支給）型とし、基礎ポイント数と業績連動ポイント数の合計に相当する当社普通株式（1ポイント＝1株）を、譲渡制限期間を退任時までにて設定したうえで、信託を通じて付与する。

譲渡制限期間中に取締役が法令違反、競業行為その他の株式報酬制度の導入目的に反する事由が生じた場合、当社は当該取締役に付与した譲渡制限付株式の全部を無償で取得する。

5. 基本報酬、業績報酬または株式報酬の額の取締役の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬60%・業績報酬20%・株式報酬20%となることを基準とする。

社長の報酬の構成割合は、各評価指標100%達成時に概ね基本報酬50%・業績報酬25%・株式報酬25%の構成となることを基準とする。

社外取締役の報酬については、独立した立場からの経営の監督という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

6. 取締役に対し報酬を与える時期の決定方針

取締役報酬（株式報酬を除く）については、毎年年額を決定後、毎月一定額を現金で支給する。

株式報酬については、毎年1回、一定の時期に支給する。

7. 取締役の報酬の内容についての決定の全部または一部を取締役に委任するときの当該取締役の地位・担当等

① 委任する取締役の氏名または地位もしくは担当：代表取締役社長

② 委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬額の決定

③ 当該権限が適切に行使されるようにするために講じる措置：

当社は、取締役報酬の決定方針、水準・構成について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関として、委員長を独立社外取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置する。指名・報酬委員会は、取締役報酬の決定方針等に関する諮問に応じ審議・答申することとし、取締役の報酬制度および報酬の決定プロセスの透明性・公正性確保を図る。

8. 取締役の報酬の内容の決定方法

取締役報酬の支給総額や決定方針などを、指名・報酬委員会に諮問するとともに、当社の取締役の報酬について、独立社外取締役および独立社外監査役が出席する取締役会で代表取締役社長へ一任する旨の決議を得たうえで、代表取締役社長が、指名・報酬委員会の答申内容、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等を総合的に勘案し、決定する。

株式報酬については、株式付与の基礎となる基礎ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数）や業績連動ポイント数の算定方法（取締役の役位等に応じて定める数、具体的な業績連動指標および業績連動係数のレンジ）などを、取締役会で定める報酬規程に規定する。

イ. 指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

委員長/委員	役職名	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）	出席率（%）
委員長	社外取締役（独立）	林 良一	3	3	100
委員	社外取締役（独立）	土屋 恵子	3	3	100
委員	社外取締役（独立）	田中 達也	3	3	100
委員	社外取締役（独立）	細野 哲弘	3	2	67
委員	社外取締役（独立）	三宅 潔	3	3	100
委員	代表取締役社長	岡本 一郎	3	3	100

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までにおける指名・報酬委員会の主な活動内容は次のとおりです。（指名に係る内容は◇で示しております。）

開催年月日	主な審議内容
2025年6月16日	・2025年度取締役報酬の支給総額、決定方針について
2025年12月18日	◇役員人事について
2026年2月25日	◇役員人事について ・社外役員の独立性判断基準について
2026年6月15日	・2026年度取締役報酬の支給総額、決定方針について

(2) 監査役報酬

監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額金96百万円以内と決議しております。（なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち社外監査役は3名）であります。）

監査役の報酬については、独立した立場からの監査という役割から、固定報酬のみで構成しております。

監査役の報酬は、監査役の協議により、当該報酬限度額の範囲内で決定、支給しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	247	145	56	-	46	4
監査役 (社外監査役を除く)	56	56	-	-	-	2
社外役員	96	96	-	-	-	8

(注) 1. 株式報酬の額は、当該事業年度に費用計上した額であります。

2. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動報酬の額の算定方法は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 当事業年度(2025年度)報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標に関する前事業年度における実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のほか、営業利益217億44百万円およびROCE6.2%であります。

3. 株式報酬のうち業績連動株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由および業績連動株式報酬の額の算定方法は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 当事業年度(2025年度)報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。なお、株価関連指標(TOPIX対比)の実績は、前事業年度の当社株価成長率を、同期間のTOPIX株価成長率(基準値)で除した割合が87.0%(0%から200%のレンジで変動する業績連動係数は75.0%)、非財務指標(温室効果ガス削減)の実績は、2013年度の売上高原単位排出量(基準値)から前事業年度の売上高原単位排出量を減じた数値を、基準値で除した割合(削減率)が19.5%(同業績連動係数は50.0%)であります。

4. 株式報酬の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 イ. 当事業年度(2025年度)報酬の決定方針・決定方法」に記載のとおりであります。

5. 取締役の報酬限度額は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (1) 取締役報酬 ア. 基本方針」に記載のとおりであります。

6. 監査役の報酬限度額は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (2) 監査役報酬」に記載のとおりであります。

7. 取締役会は、代表取締役社長岡本一郎に対し各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の役位、職責、当社グループの業績等の総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、各取締役の報酬は、報酬の支給総額や決定方針等について、取締役会および代表取締役社長の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の諮問・答申を経たうえで、決定されており、決定プロセスの透明性・公正性確保を図っております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式はすべて子会社株式であるため、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。

当社の連結子会社は、政策保有株式を縮減することを基本方針としており、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進に資すると合理的に認められる場合に限り、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

毎年、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性および株式数の見直し等を確認しており、保有する意義の乏しい銘柄については、売却し縮減を図ります。

上記取得目的に鑑み、保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当該取引先の企業価値向上に資するよう行いたいします。株主価値が大きく毀損される事態やコーポレートガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などは、肯定的な議決権行使を行いません。

2025年度は、上記縮減方針に基づき、保有するすべての銘柄について検証を行った結果、33銘柄についてすべて売却しました。検証・売却の結果は取締役会に報告され、妥当性が確認されました。

また、当社グループ各社が政策保有株式として保有している上場株式は、連結総資産に対して2.3%、連結純資産に対して4.7%であります。

b. 日本軽金属㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日本軽金属㈱の株式の保有状況については以下の通りであります。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	27	5,657
非上場株式以外の株式	10	8,519

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	16	2,517

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）みずほフィナンシャルグループ	706,964	706,964	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。＊１	無＊２
	4,303	2,864		
日本特殊陶業（株）	127,333	127,333	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。＊１	無
	920	576		
（株）しずおかフィナンシャルグループ	282,000	282,000	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。＊１	無＊２
	723	458		
日本ガイシ（株）	167,143	167,143	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。＊１	無
	665	307		
玉井商船（株）	196,800	196,800	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。＊１	有
	575	331		
（株）アーレスティ	657,392	657,392	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。＊１	有
	517	426		
第一生命ホールディングス（株）	362,400	90,600	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。＊１ また、株式分割により保有株式数が増加しております。	無＊２
	515	411		
クミアイ化学工業（株）	315,434	315,434	アルミナ・化成品、地金セグメントにおける重要な取引先であり、同社との関係強化で当社グループ事業の発展を図るために保有しております。＊１	無
	244	261		
（株）三井住友フィナンシャルグループ	9,360	9,360	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。＊１	無＊２
	47	36		
（株）清水銀行	3,906	3,906	当社グループにおける重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係維持を図るために保有しております。＊１	有
	10	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
アサヒグループホールディングス（株）	-	300,000	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	574		
東京海上ホールディングス（株）	-	82,500	当事業年度において全株売却しております。	無＊２
	-	473		
古河機械金属（株）	-	181,673	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	380		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス（株）	-	108,891	当事業年度において全株売却しております。	無＊２
	-	351		
（株）MARUWA	-	6,300	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	191		
いすゞ自動車（株）	-	55,000	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	111		
（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	33,860	当事業年度において全株売却しております。	無＊２
	-	68		
澁澤倉庫（株）	-	20,000	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	65		
石原産業（株）	-	10,090	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	18		
日本ゼオン（株）	-	10,000	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	15		
旭精機工業（株）	-	5,300	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
J F Eホールディングス（株）	-	5,200	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	10		
関東電化工業（株）	-	10,000	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	9		
日本製紙（株）	-	4,152	当事業年度において全株売却しております。	無*2
	-	4		
近畿車輛（株）	-	2,120	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	3		
日産自動車（株）	-	1,000	当事業年度において全株売却しております。	無
	-	0		

（注）*1 定量的な保有効果は記載が困難ですが、毎年、銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性および株式数の見直し等を確認しております。確認の結果は取締役会に報告され、妥当性が確認されております。

*2 保有先企業は持株会社のため当社の株式を保有しておりませんが、当社が確認できた範囲での同社の主要な子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針等

(ア) 人材戦略

当社グループでは、従業員は新たな価値を創造する最大の財産であると考え、従業員一人ひとりを「人材」ではなく「人財」として位置付けています。すべての事業活動の基盤は「人財」であり、人的資本経営を通じて重要課題テーマである「従業員の幸せ」の実現を目指すとともに、組織と個人の持続的な成長を促進しています。

当社グループにおける人的資本経営とは、従業員の幸せと成長を企業の価値創造の源泉ととらえ、これに対して積極的に投資を行うことです。働く人々がいきいきと活躍できる環境を整備することは、組織の創造性を高め、持続的な競争力を確保するうえで不可欠であり、企業の未来を切り拓く原動力となると考えています。

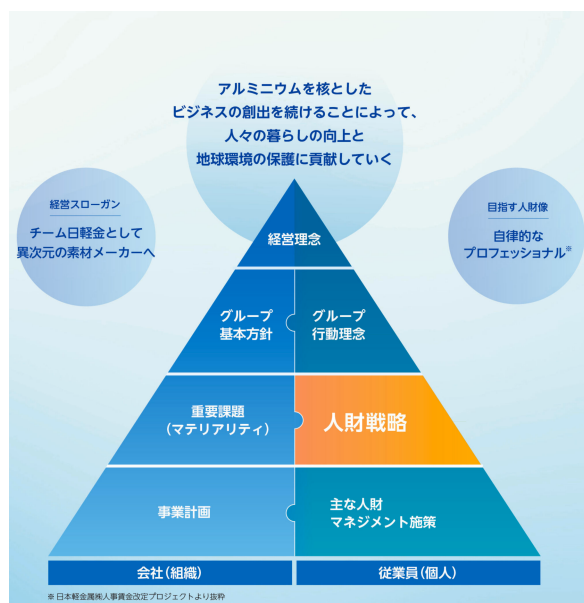
その一環として、従業員の声を継続的に把握し、組織の課題や改善点を可視化するためにエンゲージメント・サーベイを実施し、「働きがいのある職場づくり」に活かしています。また、「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進にも力を入れており、多様な価値観や背景を尊重し合える職場環境の整備を通じて、すべての従業員が自分らしく能力を発揮できる組織づくりを目指しています。

「人財の確保、育成」では、未来を担う人財の獲得と育成に注力しており、日軽金グループ行動理念に基づいた価値観と行動基準を共有することで、「自律的なプロフェッショナル※1」人財の創出につなげています。

加えて、従業員が安心して働ける職場環境の整備を目的に、「労働の安全衛生」にも積極的に取り組み、心身ともに健やかに働ける環境づくりを推進しています。

これらの取組みをグループ経営方針と連動させることで組織全体の一体感を確保するとともに、チーム日軽金として社会的価値の創出と企業価値の向上を実現していきます。

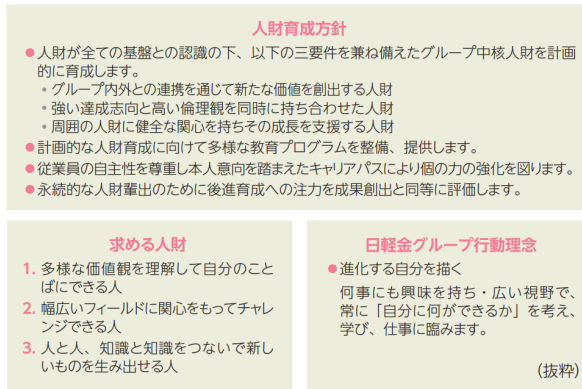
※1 日軽金グループ行動理念を体現し、企業価値向上のために能力を発揮するプロフェッショナル人財



(イ) 人財育成方針

当社グループでは「多様な価値観を尊重し、長期的かつグローバルな視点で人財を育成する」を経営の基本方針として掲げています。総合職定期採用においては求める人財として「多様な価値観を理解して自分のことばにできる人」「幅広いフィールドに関心をもってチャレンジできる人」「人と人、知識と知識をつないで新しいものを生み出せる人」の3点を掲げ、採用活動を行っています。

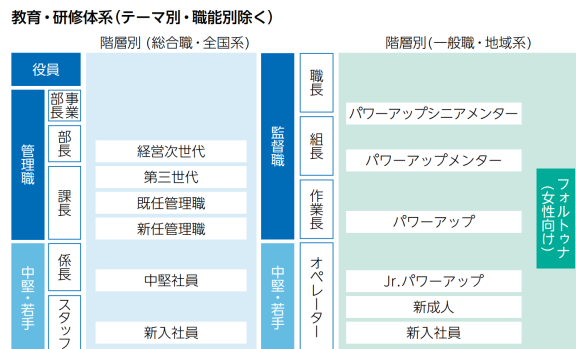
そして育成面では、当社グループは人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針（人財育成方針）を定めています。また、日軽金グループ行動理念の一つに「進化する自分を描く」を掲げ、従業員の自律的成長や学びの促進を図っています。



○体制

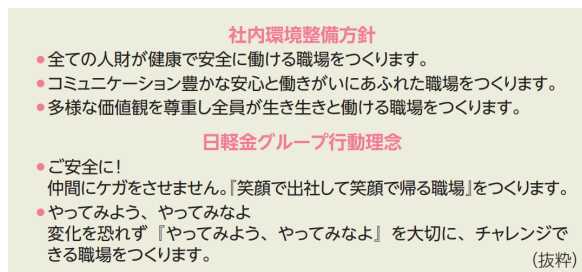
当社グループは日本軽金属㈱、日軽金アクト㈱、日軽エムシーアルミ㈱の3社合同で総合職定期採用を実施しています。事務系のほか技術系リクルーターの体制強化と豊富なインターンシッププログラムの提供により、多様な人財の確保に努めています。また、日本軽金属㈱では社員紹介制度（リファラル採用）を導入しており、キャリア採用の取組みを強化しています。

人財の育成においては、グループ各社による教育・研修のほか、グループ全体で実施する教育・研修に注力しています。これまでは日本軽金属㈱の研修体系にグループ各社が任意参加する体制となっていました、グループ連携のさらなる強化を目指し、2025年度より国内グループ総合職社員を対象とした受講必須の統一研修へ移行しています。



（ウ）社内環境整備方針

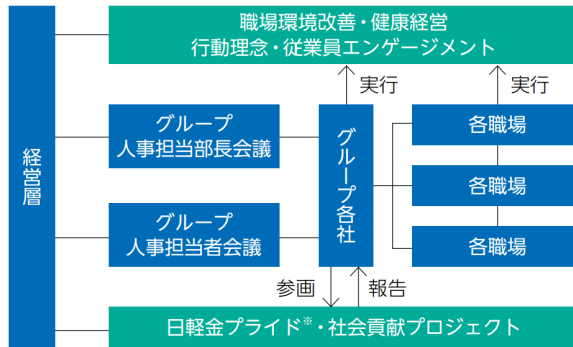
当社グループは「働きやすさ」と「働きがい」の向上を目指し、社内環境整備に関する方針（社内環境整備方針）を定めています。また、日軽金グループ行動理念に「ご安全に！」「やってみよう、やってみなよ」という標語（キャッチコピー）を掲げることで、従業員が日々の仕事の中で「安全」や「チャレンジできる職場づくり」を意識、実践する機会の促進を図っています。



○体制

職場環境改善や健康経営については、定期的開催する主要グループ各社の人事担当部長会議で検討を行い、さらに年1回開催するグループ人事担当者会議で計画や成果を共有する体制を採っています。また、日軽金プライドや社会貢献プロジェクト活動は、グループ各社に対する積極的な呼びかけと社内報やイントラを活用した活動報告を継続することで、自発的な参加の促進を図っています。

働きがいのある職場づくり 体制図



(エ) 指標及び目標

当社グループは5つの重要課題（マテリアリティ）のテーマの一つである「従業員の幸せ」に関して、指標及び目標を設定し、具体的なアクションプランに基づいてその達成に取り組んでおります。KPI（評価指標）、目標値及び2024年度の実績は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1） 当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組み ④ 指標及び目標」に記載しております。なお、2025年度の実績については、統合報告書2026及び当社ホームページにて開示いたします。

②従業員給与等の決定方針

当社、日本軽金属㈱及び東洋アルミニウム㈱は、連結会社における従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関して、方針として明文化をしておりますが、個々の社員の職務能力や職務内容に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しています。また、給与および給付の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行っており、競争力のある報酬を提供し優秀な人財の確保と育成を図っております。

なお、日本軽金属㈱においては「主体的なキャリア成長行動」を求める人事賃金制度へのシフトをするべく、一般級においては2024年度より、管理職級においては2025年度より検討を開始し、2027年度施行に向けて人事賃金制度の構築を進めています。さらに、東洋アルミニウム㈱においても2022年度より、年功序列の評価制度から発揮能力にもとづいた評価制度へ刷新しております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,692
板、押出製品	2,805
加工製品、関連事業	5,009
箔、粉末製品	2,426
報告セグメント計	11,932
全社（共通）	191
合計	12,123

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）は、日本軽金属㈱の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
61	50.55	20.45	9,563,554	4.6

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数は、当社子会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、子会社での勤続年数を含んでおります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 提出会社の従業員は、全て「全社（共通）」セグメントに含まれております。

③最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
日本軽金属㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
2,215	42.02	16.60	6,622,234	8.5

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
東洋アルミニウム㈱

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
1,369	44.04	16.12	7,835,390	6.5

- （注） 1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④労働組合の状況

当社グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織しております。

また当社グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合の一部と「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っている他、「日軽グループ労組連絡会」を開催し、グループ会社の社員会を含めての情報交換を行っております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の額の差異
当連結会計年度の連結子会社における多様性に関する指標は、次のとおりであります。

当事業年度							
名称	管理的地位 にある労働 者に占める 女性労働者 の割合 (%) (注) 1	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2			男女の賃金の額の差異 (%) (注) 3		
		全従業員	従業員	臨時雇用者	全従業員	従業員	臨時雇用者
日本軽金属 (株)	4.7	74.6	74.6	*	74.7	76.2	84.9
日本電極 (株)	0.0	0.0	0.0	*	76.8	80.5	30.0
日軽エムシーアルミ (株)	7.5	100.0	100.0	*	81.9	79.3	120.7
理研軽金属工業 (株)	3.2	92.0	92.0	*	76.9	76.9	*
(株) 東陽理化学研究所	0.0	100.0	100.0	*	74.4	74.1	76.8
日軽金アクト (株)	0.0	75.0	75.0	*	75.6	76.6	76.3
日軽形材 (株)	0.0	100.0	100.0	*	71.7	70.9	67.2
日軽エンジニアリング (株)	5.3	100.0	100.0	*	74.2	74.7	62.6
日軽パネルシステム (株)	0.0	71.4	71.4	*	63.2	63.4	58.0
滋賀日軽 (株)	0.0	80.0	80.0	*	83.1	81.8	66.3
日本フルハーフ (株)	0.9	50.0	45.5	100.0	88.1	85.5	107.3
フルハーフ岡山 (株)	0.0	50.0	50.0	*	64.9	62.5	*
日軽金ALMO (株)	* (注) 4	60.0	60.0	*	* (注) 4		
日軽松尾 (株)	0.0	66.7	66.7	*	69.5	69.1	92.2
日軽産業 (株)	2.4	100.0	100.0	*	75.4	76.4	35.9
日軽物流 (株)	0.0	33.3	33.3	*	67.9	75.4	42.4
日軽情報システム (株)	0.0	100.0	100.0	*	80.8	83.8	41.4
日軽北海道 (株)	0.0	*			80.5	78.3	68.1
東洋アルミニウム (株)	3.9	100.0	100.0	*	75.0	73.8	66.7
東洋アルミエコープロダクツ (株)	5.8	100.0	100.0	*	67.9	66.9	44.9
東洋アルミ興産 (株)	0.0	*			77.2	82.8	163.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、各社の賃金台帳に記載がある社員を対象として集計しており、各社より給与を支払っている他社からの出向者及び他社への出向者を含んでおります。
4. グループ会社からの出向者のみで構成されており、対象者がいないため、算出しておりません。
5. 従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
6. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
7. 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
8. 「*」は対象となる従業員がいないことを示しております。
9. 男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短い女性のパートタイマーが多いことによるものであります。
10. 記載の連結子会社を除く、提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,707	33,140
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 114,242	※1 117,877
電子記録債権	37,115	35,882
商品及び製品	47,349	49,798
仕掛品	24,256	24,678
原材料及び貯蔵品	32,848	35,741
その他	14,610	15,952
貸倒引当金	△269	△282
流動資産合計	304,858	312,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	173,201	178,669
減価償却累計額	△112,615	△117,447
建物及び構築物（純額）	60,586	61,222
機械装置及び運搬具	325,026	333,229
減価償却累計額	△278,187	△286,642
機械装置及び運搬具（純額）	46,839	46,587
工具、器具及び備品	41,053	42,604
減価償却累計額	△35,477	△36,755
工具、器具及び備品（純額）	5,576	5,849
土地	56,052	56,117
建設仮勘定	8,284	10,035
有形固定資産合計	177,337	179,810
無形固定資産		
のれん	1,150	869
その他	10,003	9,529
無形固定資産合計	11,153	10,398
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 38,369	※2 40,705
繰延税金資産	5,683	4,373
退職給付に係る資産	2,002	4,483
その他	5,428	4,438
貸倒引当金	△523	△678
投資その他の資産合計	50,959	53,321
固定資産合計	239,449	243,529
資産合計	544,307	556,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,380	59,871
短期借入金	68,399	44,908
1年内返済予定の長期借入金	13,914	9,861
未払法人税等	3,775	5,265
その他	38,060	36,157
流動負債合計	186,528	156,062
固定負債		
社債	897	959
長期借入金	85,618	110,318
退職給付に係る負債	14,186	13,918
その他	6,597	7,124
固定負債合計	107,298	132,319
負債合計	293,826	288,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金	19,047	19,595
利益剰余金	148,321	159,200
自己株式	△762	△639
株主資本合計	213,131	224,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,264	7,041
繰延ヘッジ損益	△30	220
土地再評価差額金	※4 145	※4 145
為替換算調整勘定	9,616	11,536
退職給付に係る調整累計額	4,005	5,063
その他の包括利益累計額合計	20,000	24,005
非支配株主持分	17,350	19,248
純資産合計	250,481	267,934
負債純資産合計	544,307	556,315

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 550,180	※1 585,473
売上原価	※2,※4 454,917	※2,※4 483,942
売上総利益	95,263	101,531
販売費及び一般管理費	※3,※4 73,519	※3,※4 75,905
営業利益	21,744	25,626
営業外収益		
受取利息	232	259
受取配当金	429	489
受取賃貸料	662	633
その他	2,618	2,598
営業外収益合計	3,941	3,979
営業外費用		
支払利息	1,846	2,286
持分法による投資損失	—	609
固定資産処分損	891	701
賃貸費用	697	731
その他	2,466	1,632
営業外費用合計	5,900	5,959
経常利益	19,785	23,646
特別利益		
投資有価証券売却益	1,279	3,152
固定資産売却益	—	648
特別利益合計	1,279	3,800
特別損失		
減損損失	※5 953	※5 1,106
特別損失合計	953	1,106
税金等調整前当期純利益	20,111	26,340
法人税、住民税及び事業税	5,810	8,237
法人税等調整額	574	404
法人税等合計	6,384	8,641
当期純利益	13,727	17,699
非支配株主に帰属する当期純利益	1,352	2,109
親会社株主に帰属する当期純利益	12,375	15,590

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,727	17,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	743
繰延ヘッジ損益	△64	247
為替換算調整勘定	494	2,102
退職給付に係る調整額	2,593	1,062
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	333
その他の包括利益合計	※1 3,007	※1 4,487
包括利益	16,734	22,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,359	19,595
非支配株主に係る包括利益	1,375	2,591

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,031	139,638	△74	205,120
会計方針の変更による累積的影響額			24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,525	19,031	139,662	△74	205,144
当期変動額					
剰余金の配当			△3,716		△3,716
親会社株主に帰属する当期純利益			12,375		12,375
自己株式の取得				△688	△688
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16	8,659	△688	7,987
当期末残高	46,525	19,047	148,321	△762	213,131

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,161	38	145	9,121	1,575	17,040	16,837	238,997
会計方針の変更による累積的影響額	△24					△24		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,137	38	145	9,121	1,575	17,016	16,837	238,997
当期変動額								
剰余金の配当								△3,716
親会社株主に帰属する当期純利益								12,375
自己株式の取得								△688
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	△68	—	495	2,430	2,984	513	3,497
当期変動額合計	127	△68	—	495	2,430	2,984	513	11,484
当期末残高	6,264	△30	145	9,616	4,005	20,000	17,350	250,481

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,525	19,047	148,321	△762	213,131
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,525	19,047	148,321	△762	213,131
当期変動額					
剰余金の配当			△4,645		△4,645
親会社株主に帰属する当期純利益			15,590		15,590
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		137	137
連結範囲の変動			△66		△66
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		548			548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	548	10,879	123	11,550
当期末残高	46,525	19,595	159,200	△639	224,681

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,264	△30	145	9,616	4,005	20,000	17,350	250,481
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,264	△30	145	9,616	4,005	20,000	17,350	250,481
当期変動額								
剰余金の配当								△4,645
親会社株主に帰属する当期純利益								15,590
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								137
連結範囲の変動								△66
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	777	250	—	1,920	1,058	4,005	1,898	5,903
当期変動額合計	777	250	—	1,920	1,058	4,005	1,898	17,453
当期末残高	7,041	220	145	11,536	5,063	24,005	19,248	267,934

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,111	26,340
減価償却費	20,899	20,948
のれん償却額	263	250
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,279	△3,152
固定資産売却損益 (△は益)	—	△648
減損損失	953	1,106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	79
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△454	△1,043
堆砂対策引当金の増減額 (△は減少)	△8,428	—
受取利息及び受取配当金	△661	△748
支払利息	1,846	2,286
持分法による投資損益 (△は益)	△497	609
売上債権の増減額 (△は増加)	6,279	△1,150
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,300	△4,127
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,131	△4,135
その他	454	△3,132
小計	18,066	33,483
利息及び配当金の受取額	837	1,021
利息の支払額	△1,827	△2,253
法人税等の支払額	△5,017	△6,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,059	25,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,042	△20,153
有形固定資産の売却による収入	312	801
無形固定資産の取得による支出	△1,625	△1,820
投資有価証券の売却による収入	1,448	4,754
関係会社株式の取得による支出	—	△2,405
その他	800	741
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,107	△18,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18,175	△24,187
長期借入れによる収入	37,698	35,060
長期借入金の返済による支出	△7,062	△14,610
配当金の支払額	△3,732	△4,658
非支配株主への配当金の支払額	△842	△546
その他	△1,644	△827
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,243	△9,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	408	500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△397	△1,727
現金及び現金同等物の期首残高	35,087	34,690
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	156
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,690	※1 33,119

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 77社

(主要な連結子会社の名称)

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、非連結子会社であったエーシーシー(株)を連結の範囲に含めております。

一方、日軽稲沢(株)は日本軽金属(株)が吸収合併したため、連結の範囲から除外しておりますが、除外までの期間の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記77社に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日邦ファスナー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主要な会社名

三亜アルミニウム(株)

CMR NLMエコ・アルミニウム・プライベート・リミテッドは新たに株式を取得したため、持分法の適用の範囲に含めております。

一方、陽光東洋メタルズ(株)は全持分を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しておりますが、持分法適用時の損益及び剰余金等は連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書等に含まれているため、上記14社に含まれております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日邦ファスナー(株)及び関連会社(苫小牧サイロ(株)他)は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
華日軽金(深圳)有限公司	12月31日	※2
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	12月31日	※2
湖南寧鄉吉唯信金属粉体有限公司	12月31日	※1
蘇州東洋鋁愛科日用品製造有限公司	12月31日	※1
肇慶東洋鋁業有限公司	12月31日	※1
東洋愛鋁美国國際貿易(上海)有限公司	12月31日	※1
東洋鋁愛科商貿(蘇州)有限公司	12月31日	※1
拓洋鋁(上海)管理有限公司	12月31日	※1
トーヤルアメリカ・インク	12月31日	※1
トーヤル(タイランド)・カンパニー・リミテッド	12月31日	※1
日輕商菱鋁業(昆山)有限公司	12月31日	※2
日輕(上海)國際貿易有限公司	12月31日	※2
フルハーフ・マハジャック・カンパニー・リミテッド	12月31日	※2

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

※2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」および「箔、粉末製品」の4部門に係る事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

アルミナ・化成品、地金事業におきましては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品およびアルミニウム合金等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

板、押出製品事業におきましては、アルミニウム板およびアルミニウム押出製品の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

加工製品、関連事業におきましては、輸送関連製品部門においてトラックボディの製造、販売、その他の部門において、冷凍・冷蔵庫用パネル、景観関連製品等の加工製品の製造、販売および据付等を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、輸送関連製品部門の一部の製品を除く国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、その他の部門における工事契約については、ごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、主として、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。ごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

箔、粉末製品事業におきましては、アルミ箔、パウダー・ペースト等の製造、販売を行っております。製品の販売については顧客との契約に基づき製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で計上しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識せず、かつ支給品の消滅も認識しておりません。なお、支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について、有償支給取引に係る負債を認識し、流動負債その他に含めております。

6) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①通貨関連

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

②金利関連

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

③商品関連

ヘッジ手段…アルミニウム地金等の先渡取引

ヘッジ対象…アルミニウム地金等の販売及び購入取引

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金等の価格変動リスク等、様々な市場リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

また、金額が僅少な場合には発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表 有形固定資産	177,337	179,810
連結損益計算書 減損損失	953	1,106

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産又は資産グループに、継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候があり、投資額の回収が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

アルミナ・化成品、地金セグメントのアルミ二次合金事業の一部およびアルミ線材事業において日本国内での自動車販売の低迷が継続していることなどで収益性が低下したため、これら事業に係る有形固定資産（アルミ二次合金事業3,353百万円、アルミ線材事業888百万円）について減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。

上記の減損テストにあたり、アルミ二次合金事業の一部に係る資産グループの回収可能価額は正味売却価額により評価しております。正味売却価額は外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地等の市場価格であります。また、共用資産を含むより大きな単位でも減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、販売数量、販売単価及び利益率であります。

アルミ線材事業に係る資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としていますが、当該事業計画には販売数量・販売単価・利益率の見込み等について一定の仮定が含まれています。また、割引率についても一定の仮定が含まれています。

減損テストの結果、アルミ二次合金事業の一部およびアルミ線材事業の資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失709百万円を計上しました。

一方、加工関連セグメントの主として米国事業の一部では、当連結会計年度において同事業に係る有形固定資産（3,111百万円）について材料調達価格の上昇等により引き続き減損の兆候が認められたため、減損テストを実施いたしました。回収可能価額は外部の専門家の鑑定による正味売却価額により評価しておりますが、その結果、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地等の市場価格及び機械装置等の再調達原価であります。

また、上記の主要な仮定は、算定時に入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しており合理的であると考えていますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「持分法による投資利益」は、当連結会計年度において発生しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「持分法による投資利益」に表示していた497百万円及び「その他」に表示していた2,121百万円は、「その他」2,618百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2024年6月25日開催の第12回定時株主総会決議等に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び、当社の執行役員及び一部の当社子会社の取締役（以下、当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。ただし、当該株式については、当社と各取締役等との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、543百万円及び340千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	5,774百万円	3,977百万円
売掛金	106,043	110,533
契約資産	2,425	3,367

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	20,097百万円	21,931百万円
（うち共同支配企業に対する額）	(1,588)	(1,476)

3 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社等の借入債務等に対する債務保証は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ニッケイ工業㈱	571百万円	386百万円
計	571	386

※4 当社の連結子会社は、2000年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げの金額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
471百万円	△98百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造発送費	13,220百万円	13,334百万円
給料手当及び賞与	23,114	23,228

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
5,856百万円	6,793百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）
中華人民共和国 江蘇省	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、建物及び 構築物	機械装置及び運搬具 179 工具、器具及び備品 99 建物及び構築物 160
	遊休資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具 237
タイ王国 パトゥンタニ県	事業用資産	機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具 278
			合計 953

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

中華人民共和国江蘇省における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を438百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.7%で割引いて算定しております。

また、遊休資産については、今後の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として237百万円を計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

タイ王国パトゥンタニ県における資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を278百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループが計上した減損損失の主な内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額（百万円）
静岡県静岡市	事業用資産	機械装置及び運搬具、建物 及び構築物、土地、工具、器 具及び備品	機械装置及び運搬具 147
			建物及び構築物 108
			土地 46
			工具、器具及び備品 27
三重県伊賀市	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、建物及び構築 物	機械装置及び運搬具 205
			建物及び構築物 41
			工具、器具及び備品 4
栃木県さくら市	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、建物及び構築 物	建物及び構築物 68
			機械装置及び運搬具 51
			工具、器具及び備品 12
			合計 709

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産や賃貸資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

静岡県静岡市における資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を328百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。

三重県伊賀市における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を250百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価によって評価しております。

栃木県さくら市における事業用資産グループを使用している営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の判定をしたうえ、減損損失を131百万円計上しております。当資産グループの回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価によって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,366百万円	4,254百万円
組替調整額	△1,275	△3,152
法人税等及び税効果調整前	91	1,102
法人税等及び税効果額	△90	△359
その他有価証券評価差額金	1	743
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	108	432
組替調整額	△196	△69
法人税等及び税効果調整前	△88	363
法人税等及び税効果額	24	△116
繰延ヘッジ損益	△64	247
為替換算調整勘定：		
当期発生額	494	2,102
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	494	2,102
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	494	2,102
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,167	2,750
組替調整額	△526	△1,089
法人税等及び税効果調整前	3,641	1,661
法人税等及び税効果額	△1,048	△599
退職給付に係る調整額	2,593	1,062
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△17	348
組替調整額	—	△15
法人税等及び税効果調整前	△17	333
法人税等及び税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	333
その他の包括利益合計	3,007	4,487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,994	—	—	61,994
合計	61,994	—	—	61,994
自己株式				
普通株式(注)1. 2. 3.	52	432	0	484
合計	52	432	0	484

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加432千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株、役員向け株式交付信託による自己株式の取得427千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売却0千株であります。

3. 当期末の普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式427千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,478	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,239	利益剰余金	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	61,994	—	—	61,994
合計	61,994	—	—	61,994
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	484	5	86	403
合計	484	5	86	403

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加5千株、役員向け株式交付信託による自己株式の取得0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少86千株は、単元未満株式の買増請求による売却0千株であります。

3. 当期末の普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式340千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,097	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2026年6月25日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,548	利益剰余金	25.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,406	利益剰余金	55.00	2026年3月31日	2026年6月24日

（注）2026年6月23日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	34,707百万円	33,140百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△17	△21
現金及び現金同等物の期末残高	34,690	33,119

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、自家用発電設備、サーバー設備・通信設備（工具、器具及び備品）等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,530	1,530
1年超	1,785	255
合計	3,315	1,785

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行など、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引としては、各種リスクを回避するための手段として金利スワップ取引、為替予約取引、アルミニウム地金等の先渡取引及び通貨スワップ取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法により管理しております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて、これらを回避する目的で、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、グループ経営方針に基づき制定した取引規則に基づいて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、高格付けを有する金融機関及び大手商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
子会社株式及び関連会社株式	6,224	9,154	2,930
其他有価証券	12,120	12,120	—
(2) 長期借入金 (*3)	(99,532)	(98,733)	799
(3) 社債	(897)	(897)	—
(4) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	19,977
組合等への出資	48

(*3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*5) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（*2）			
子会社株式及び関連会社株式	5,813	15,478	9,665
その他有価証券	12,620	12,620	—
(2) 長期借入金（*3）	(120,179)	(116,904)	3,275
(3) 社債	(959)	(959)	—
(4) デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(261)	(261)	—
ヘッジ会計が適用されてい るもの	336	336	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	22,226
組合等への出資	46

（*3）1年内返済予定の長期借入金の金額は、長期借入金に含めて表示しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*5）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)に記載しております。

(2) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記参照。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,707	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	114,242	—	—	—
電子記録債権	37,115	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	20
合計	186,064	—	—	20

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,140	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	117,877	—	—	—
電子記録債権	35,882	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	—	—	20
合計	186,899	—	—	20

(注) 3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	68,399	—	—	—	—	—
社債	—	—	897	—	—	—
長期借入金	13,914	8,862	10,849	10,658	5,458	49,791
リース債務	693	636	519	475	445	2,148
合計	83,006	9,498	12,265	11,133	5,903	51,939

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,908	—	—	—	—	—
社債	—	959	—	—	—	—
長期借入金	9,861	11,922	11,672	6,435	14,775	65,514
リース債務	733	749	621	571	482	1,940
合計	55,502	13,630	12,293	7,006	15,257	67,454

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,120	—	—	12,120
デリバティブ取引	—	45	—	45
資産計	12,120	45	—	12,165
デリバティブ取引	—	256	—	256
負債計	—	256	—	256

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	12,620	—	—	12,620
デリバティブ取引	—	449	—	449
資産計	12,620	449	—	13,069
デリバティブ取引	—	374	—	374
負債計	—	374	—	374

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社株式及び関連会社株式	9,154	—	—	9,154
資産計	9,154	—	—	9,154
長期借入金	—	98,733	—	98,733
社債	—	897	—	897
負債計	—	99,630	—	99,630

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社株式及び関連会社株式	15,478	—	—	15,478
資産計	15,478	—	—	15,478
長期借入金	—	116,904	—	116,904
社債	—	959	—	959
負債計	—	117,863	—	117,863

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める組合等への出資については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合等への出資の金額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関及び取引先商社から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,026	3,365	8,661
	小計	12,026	3,365	8,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	94	130	△36
	小計	94	130	△36
合計		12,120	3,495	8,625

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,104百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額48百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,580	2,851	9,729
	小計	12,580	2,851	9,729
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40	46	△6
	小計	40	46	△6
合計		12,620	2,897	9,723

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,108百万円)及び組合等への出資(連結貸借対照表計上額46百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,550	1,279	—
合計	1,550	1,279	—

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,807	3,152	—
合計	3,807	3,152	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	7,551	1,352	△183

(注) 上記為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	9,890	1,352	△261

(注) 上記為替予約取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	1,110	—	22
		買掛金	2,198	—	△18
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,614	—	(注)
		買掛金	17	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	804	—	△17
		買掛金	2,404	—	20
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	2,239	—	(注)
		買掛金	86	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	100	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	484	—	23
		買掛金	1,492	—	△55

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	アルミニウム地金等 先渡取引	売掛金	827	—	△71
		買掛金	1,749	—	404

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	45,963百万円	41,405百万円
勤務費用	2,225	1,956
利息費用	568	926
数理計算上の差異の発生額	△4,887	△242
退職給付の支払額	△2,418	△2,509
簡便法から原則法への振替額	—	—
その他	△46	△4
退職給付債務の期末残高	41,405	41,532

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	35,962百万円	35,604百万円
期待運用収益	791	993
数理計算上の差異の発生額	△720	2,518
事業主からの拠出額	1,241	1,231
退職給付の支払額	△1,601	△1,756
簡便法から原則法への振替額	—	—
その他	△69	216
年金資産の期末残高	35,604	38,806

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,245百万円	6,383百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	17
退職給付費用	1,061	1,186
退職給付の支払額	△699	△665
制度への拠出額	△224	△212
簡便法から原則法への振替額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	6,383	6,709

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,087百万円	48,701百万円
年金資産	△39,476	△42,914
	8,611	5,787
非積立型制度の退職給付債務	3,573	3,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,184	9,435
退職給付に係る負債	14,186	13,918
退職給付に係る資産	△2,002	△4,483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,184	9,435

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,225百万円	1,956百万円
利息費用	568	926
期待運用収益	△791	△993
数理計算上の差異の費用処理額	△528	△1,128
過去勤務費用の費用処理額	2	39
簡便法で計算した退職給付費用	1,061	1,186
確定給付制度に係る退職給付費用	2,537	1,986

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△39百万円
数理計算上の差異	△3,639	△1,622
合 計	△3,641	△1,661

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	335百万円	296百万円
未認識数理計算上の差異	△6,190	△7,812
合 計	△5,855	△7,516

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	27%	25%
国内債券	20	19
外国株式	14	15
国内株式	15	17
外国債券	15	14
その他	9	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.0%
長期期待運用収益率	1.0	2.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	5,919百万円	8,255百万円
退職給付に係る負債	4,669	4,198
減価償却超過額	3,343	4,077
賞与引当金	2,259	2,157
譲渡損益調整勘定	2,112	2,112
その他の投資評価損	1,447	397
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,336	218
固定資産除却損否認額	62	61
その他	8,259	8,540
繰延税金資産小計	29,406	30,015
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△5,792	△7,862
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,953	△7,751
評価性引当額小計	△15,745	△15,613
繰延税金資産合計	13,661	14,402
繰延税金負債		
関係会社留保利益	△2,883	△2,858
その他有価証券評価差額金	△2,312	△2,653
資本連結に係る評価差額	△974	△974
譲渡損益調整勘定	△929	△929
その他	△1,448	△3,397
繰延税金負債合計	△8,546	△10,811
繰延税金資産の純額	5,115	3,591

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	354	302	212	210	110	4,731	5,919
評価性引当額	△354	△302	△212	△210	△110	△4,602	△5,790
繰延税金資産	—	—	—	—	—	129	(※2) 129

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,919百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を129百万円計上しております。

この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	502	329	182	274	92	6,876	8,255
評価性引当額	△290	△329	△171	△274	△92	△6,706	△7,862
繰延税金資産	212	—	11	—	—	170	(※2) 393

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金8,255百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を393百万円計上しております。

この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	5,683百万円	4,373百万円
固定負債－その他	△568	△782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
化成品	46,486	—	—	—	46,486
メタル	119,013	—	—	—	119,013
板	—	70,611	—	—	70,611
押出	—	32,944	—	—	32,944
エンジニアリング	—	—	45,105	—	45,105
輸送機器	—	—	72,078	—	72,078
自動車部品	—	—	32,092	—	32,092
箔	—	—	—	108,877	108,877
その他	—	—	22,974	—	22,974
顧客との契約から生じる収益	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	
化成品	51,537	—	—	—	51,537
メタル	132,046	—	—	—	132,046
板	—	76,912	—	—	76,912
押出	—	34,307	—	—	34,307
エンジニアリング	—	—	44,878	—	44,878
輸送機器	—	—	76,294	—	76,294
自動車部品	—	—	33,944	—	33,944
箔	—	—	—	113,011	113,011
その他	—	—	22,544	—	22,544
顧客との契約から生じる収益	183,583	111,219	177,660	113,011	585,473
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	183,583	111,219	177,660	113,011	585,473

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 「5) 重要な収益及び費用の計上基準 (収益の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	155,155	148,932
契約資産	1,922	2,425
契約負債	939	1,229

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

当連結会計年度

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	148,932	150,392
契約資産	2,425	3,367
契約負債	1,229	880

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

契約資産は、主に加工製品、関連事業における工事契約について、進捗度に基づいて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。契約負債は主に加工製品、関連事業における工事契約について顧客から受け取った前受金に関連するものであり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アルミナ・化成品、地金」、「板、押出製品」、「加工製品、関連事業」及び「箔、粉末製品」の4部門に関係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに関連するあらゆる分野にわたっております。

「アルミナ・化成品、地金」は、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金を販売しております。「板、押出製品」は、アルミニウム板及びアルミニウム押出製品を販売しております。「加工製品、関連事業」は、輸送関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル及びその他アルミニウム加工製品などを販売しております。「箔、粉末製品」は、箔及び粉末製品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	165,499	103,555	172,249	108,877	550,180	—	550,180
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,307	53,716	19,933	289	155,245	△155,245	—
計	246,806	157,271	192,182	109,166	705,425	△155,245	550,180
セグメント利益	11,542	5,555	3,173	5,460	25,730	△3,986	21,744
セグメント資産	195,214	126,137	171,892	108,547	601,790	△57,483	544,307
その他の項目							
減価償却費	5,731	4,519	5,540	4,589	20,379	520	20,899
のれんの償却額	—	—	—	263	263	—	263
減損損失	—	278	675	—	953	—	953
持分法適用会社への投資額	4,993	—	8,234	6,328	19,555	—	19,555
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,826	4,960	5,480	3,801	21,067	306	21,373

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,986百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額△57,483百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△76,641百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,158百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額520百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額306百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	183,583	111,219	177,660	113,011	585,473	—	585,473
セグメント間の内部売上高又は振替高	85,903	55,546	20,352	349	162,150	△162,150	—
計	269,486	166,765	198,012	113,360	747,623	△162,150	585,473
セグメント利益	9,939	5,659	5,962	7,650	29,210	△3,584	25,626
セグメント資産	207,705	133,688	159,827	112,870	614,090	△57,775	556,315
その他の項目							
減価償却費	5,973	4,615	5,303	4,555	20,446	502	20,948
のれんの償却額	—	—	—	250	250	—	250
減損損失	723	—	383	—	1,106	—	1,106
持分法適用会社への投資額	6,952	—	8,709	5,878	21,539	—	21,539
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,142	5,070	6,130	4,890	23,232	867	24,099

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△3,584百万円は全社費用であります。その主なものは当社及び日本軽金属㈱の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額△57,775百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△77,150百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,375百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び日本軽金属㈱での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- （3）減価償却費の調整額502百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額867百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
431,358	118,822	550,180

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
158,177	19,160	177,337

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
453,660	131,813	585,473

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
159,930	19,880	179,810

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	—	263	263
当期末償却残高	—	—	—	1,150	1,150

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	アルミナ・ 化成品、 地金	板、押出 製 品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	合計
当期償却額	—	—	—	250	250
当期末償却残高	—	—	—	869	869

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,790円12銭	4,037円69銭
1株当たり当期純利益	200円01銭	253円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末427千株、当連結会計年度末340千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該株式交付信託が保有する当社株式の当連結会計年度における期中平均株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度65千株、当連結会計年度373千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,375	15,590
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,375	15,590
普通株式の期中平均株式数(株)	61,873,293	61,561,956

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
* 1	産業開発歳入債	2017年6月1日	897 [6,000千米ドル]	959 [6,000千米ドル]	3.93	無	2027年6月1日
合計		—	897 [6,000千米ドル]	959 [6,000千米ドル]	—	—	—

1. 産業開発歳入債はアメリカ合衆国において発行したものであり、外貨建ての金額は当期末残高欄の [] 内に記載しております。

2. 会社名は次のとおりであります。 * 1 : トーヤルアメリカ・インク

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	959	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	68,399	44,908	1.58	—
1年以内返済予定の長期借入金	13,914	9,861	1.05	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	85,618	110,318	1.22	2027年5月～ 2035年8月
その他有利子負債				
営業保証金	136	164	0.60	—
1年以内返済予定のリース債務	569	592	—	—
	124	141	4.86	—
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	2,282	2,430	—	2027年4月～ 2034年1月
	1,941	1,933	4.98	2027年6月～ 2036年3月
合計	172,983	170,347	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の返済予定額及びその他有利子負債の支払予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,922	11,672	6,435	14,775
その他有利子負債	749	621	571	482

4. その他有利子負債は、連結貸借対照表では流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれておりません。

5. その他有利子負債「営業保証金」は、債権保全目的による得意先からの預り金であり、特に返済期限は定められておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	137,093	278,673	427,065	585,473
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	4,263	10,001	19,651	26,340
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	2,123	5,471	11,479	15,590
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	34.51	88.91	186.49	253.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.51	54.39	97.54	66.75

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,618	8,269
短期貸付金	※1, ※3 82,829	※1, ※3 83,753
未収入金	※1 838	※1 745
その他	64	68
流動資産合計	91,351	92,836
固定資産		
無形固定資産	38	34
投資その他の資産		
関係会社株式	94,880	94,880
長期貸付金	※1, ※3 57,200	※1, ※3 64,000
繰延税金資産	0	1
投資その他の資産合計	152,081	158,882
固定資産合計	152,119	158,916
資産合計	243,471	251,753
負債の部		
流動負債		
短期借入金	37,692	18,700
未払金	※1 464	※1 159
未払費用	※1 840	※1 1,129
その他	※1 16,157	※1 17,808
流動負債合計	55,155	37,797
固定負債		
長期借入金	79,600	103,400
固定負債合計	79,600	103,400
負債合計	134,755	141,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,525	46,525
資本剰余金		
資本準備金	30,942	30,942
その他資本剰余金	8,731	8,731
資本剰余金合計	39,673	39,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,276	24,991
利益剰余金合計	23,276	24,991
自己株式	△759	△633
株主資本合計	108,716	110,556
純資産合計	108,716	110,556
負債純資産合計	243,471	251,753

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業収益		
受取配当金	※ 1 3,432	※ 1 8,176
経営管理料	※ 1 1,246	※ 1 1,246
営業収益合計	4,679	9,422
営業費用		
一般管理費	※ 1, ※ 2 3,129	※ 1, ※ 2 3,886
営業利益	1,549	5,536
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,116	※ 1 1,689
その他	※ 1 90	※ 1 112
営業外収益合計	1,206	1,802
営業外費用		
支払利息	※ 1 870	※ 1 1,396
その他	※ 1 214	※ 1 139
営業外費用合計	1,085	1,536
経常利益	1,670	5,802
税引前当期純利益	1,670	5,802
法人税、住民税及び事業税	※ 1 △382	※ 1 △556
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	△382	△557
当期純利益	2,053	6,360

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,731	39,673
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	46,525	30,942	8,731	39,673

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	24,939	24,939	△71	111,066	111,066
当期変動額					
剰余金の配当	△3,716	△3,716		△3,716	△3,716
当期純利益	2,053	2,053		2,053	2,053
自己株式の取得			△687	△687	△687
自己株式の処分			0	0	0
当期変動額合計	△1,663	△1,663	△687	△2,350	△2,350
当期末残高	23,276	23,276	△759	108,716	108,716

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	46,525	30,942	8,731	39,673
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	46,525	30,942	8,731	39,673

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	23, 276	23, 276	△759	108, 716	108, 716
当期変動額					
剰余金の配当	△4, 645	△4, 645		△4, 645	△4, 645
当期純利益	6, 360	6, 360		6, 360	6, 360
自己株式の取得			△12	△12	△12
自己株式の処分			137	137	137
当期変動額合計	1, 714	1, 714	125	1, 840	1, 840
当期末残高	24, 991	24, 991	△633	110, 556	110, 556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

当社は子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っており、当社の子会社等を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社等に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

3. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

役員向け株式交付信託

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	83,667百万円	84,488百万円
長期金銭債権	57,200	64,000
短期金銭債務	17,184	18,637

2. 偶発債務

下記会社の借入債務等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日本フルハーフ(株)	12,338百万円	12,458百万円
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	3,973	4,075
華日軽金(蘇州)精密配件有限公司	599	397
その他8社	608	521
計	17,519	17,453

※ 3. 貸出コミットメント契約

一部の関係会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	165,710百万円	184,210百万円
貸出実行残高	140,029	147,753
差引額	25,680	36,456

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	4,679百万円	9,422百万円
営業費用	1,807	1,923
営業取引以外の取引高	1,666	2,474

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	352百万円	399百万円
業務委託費用	1,494	1,691

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 94,880百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	436百万円	542百万円
その他	57	102
繰延税金資産小計	494	645
評価性引当額	△493	△644
繰延税金資産合計	0	1
繰延税金資産の純額	0	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△62.9	△44.4
評価性引当額の増減	8.7	3.0
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△22.9	△9.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、(重要な会計方針)「2. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	ソフトウェア	26	11	—	9	28	—
	ソフトウェア 仮勘定	11	7	13	—	5	—
	計	38	18	13	9	34	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nikkeikinholdings.co.jp/kouoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(4) 半期報告書及び確認書

（第14期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月6日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2025年12月23日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2026年3月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

(7) 訂正発行登録書

2026年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2026年 6 月22日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルミ二次合金事業及び米国事業の一部に係る有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を179,810百万円計上しており、総資産の32.3%を占めている。 重要な会計上の見積り 固定資産の評価に記載されているとおり、当連結会計年度において、アルミナ・化成品、地金セグメントのアルミ二次合金事業の一部に係る有形固定資産3,353百万円に係る資産グループについて、日本国内での自動車販売の低迷が継続していることなどで収益性が低下している。そのため、連結損益計算書関係 ※5 減損損失に記載されているとおり、当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を381百万円計上している。 また、当連結会計年度において、加工関連セグメントの米国事業の一部に係る有形固定資産3,111百万円に係る資産グループについて、材料調達価格の上昇等により引き続き減損の兆候があるものの、減損損失の測定において、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上していない。 会社は、資産又は資産グループに、継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候があり、投資額の回収が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。 アルミナ・化成品、地金セグメントのアルミ二次合金事業の一部に係る有形固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額により測定している。正味売却価額は外部の専門家である不動産鑑定士の評価に基づき算定しており、正味売却価額における主要な仮定は土地等の市場価格である。また、共用資産を含む、より大きな単位で減損損失を認識するかどうかを検討するにあたり帳簿価額と比較した、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の事業計画を基礎としている。事業計画における主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量、販売単価及び利益率である。 また、加工関連セグメントの米国事業の一部に係る有形固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、その資産グループにおける回収可能価額は外部の専門家の鑑定による正味売却価額により評価しており、正味売却価額における主要な仮定は、土地等の市場価格及び機械装置等の再調達原価である。 それぞれの回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い一部経営者による判断を必要とすることから、当監査法人はアルミ二次合金事業及び米国事業の一部に係る有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、有形固定資産の減損を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 (アルミナ・化成品、地金セグメントのアルミ二次合金事業の一部に係る将来キャッシュ・フローに対する手続) ●将来キャッシュ・フローについて、構成単位の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる、アルミナ・化成品、地金セグメントのアルミ二次合金事業の一部に係る事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するために、以下の手続を実施した。 ・販売数量、販売単価及び利益率について、構成単位の経営者及び担当役員とディスカッションを実施した。 ・販売数量について、自動車市場等の全体需要に関する予測を含む利用可能な外部データを閲覧した。 ・販売単価及び利益率について、過去の趨勢分析を実施したほか、見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画に一定のストレスを織り込んだ場合の影響について検討した。 ●使用価値の評価方法の適切性を評価するために、ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。 ●正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額を評価するため、ネットワーク・ファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 ・構成単位の経営管理者の利用する外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価書等の閲覧及び外部の不動産鑑定士への質問を行い、不動産鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、近隣土地のマーケット情報等の利用可能な外部データとの比較に基づき、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額の妥当性を検討した。 (加工関連セグメントの米国事業の一部に係る正味売却価額に対する手続) ●米国事業の一部に係る正味売却価額の基礎となる、外部の専門家の鑑定評価の合理性を評価するために以下の手続を実施した。 ・構成単位の経営管理者の利用する外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・構成単位の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、構成単位の経営管理者の利用する外部の専門家が採用したマーケット・アプローチ及びコスト・アプローチの評価手法としての選択、並びに、鑑定評価の主要な仮定である土地等の市場価格、機械装置等の再調達原価の適切性を評価した。

	●構成単位の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家の業務の適切性を評価するために、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関

して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本軽金属ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本軽金属ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 一彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮山 高路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多奈部 宏子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。
当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝来野 修一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長朝来野修一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社34社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の主要な事業が製品・商品の販売やサービス提供であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高を採用しております。また、全社的な内部統制が良好であることから、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」を参考に、売上高の概ね3分の2を評価対象とすることが適切と判断いたしました。当該判断を基に、当期の評価範囲の選定に係る計画では、当連結会計年度以降の予算を考慮して算定した、当社及び連結子会社の連結会社間取引消去後の売上高（以下「連結売上高」という）が高い拠点から順に合算し、その合計が全体の約3分の2に達するように、7事業拠点を選定いたしました。その後、質的重要性及び発生可能性を勘案した結果、連結子会社2社を追加で選定いたしました。1社目の建設事業を営む子会社については、当該事業がグループの中核的事业ではなく、当社の関与が限定的であることに加え、営業購買プロセス及び工事売上プロセスにおいて不備につながるリスクが認められる点を考慮しております。また、2社目のエンジニアリング事業を営む子会社についても、同様にグループの中核的事业ではなく当社の関与が限定的であることに加え、工事売上プロセスにおいて不備につながるリスクが認められる点を考慮しております。以上の結果、合計9事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

なお、当連結会計年度の連結売上高の実績を基に重要な事業拠点を再検討した結果、計画時点で選定した9事業拠点の連結売上高の合計は、当連結会計年度の実績でも全体の約3分の2に達していることを確認しております。このため、評価範囲について計画時点からの変更は不要と判断いたしました。

選定した重要な事業拠点においては、当社及び連結子会社の主要な事業に関わる勘定科目として、当社グループの事業特性を踏まえ、売上高、売掛金及び契約資産、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

また、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目（主に税効果会計、固定資産の減損会計等）に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。